

きみつの教育

令和7年度



君津市教育委員会

君津市教育大綱（令和4年4月1日）

【基本理念】

「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指し、「輝くひと」を育てます

夢を持ち、自分らしくいきいきと暮らす「輝くひと」がまちづくりの主役になり、まちを元気にする原動力になります。希望にあふれるきみつの未来をともに作り、次の世代へ幸せをつなぐ「輝くひと」を育てます。

【基本的な方針】

第1 自ら考え自ら学ぶ子どもを育成する【学校教育】

子どもたちが、自ら考え自ら学ぶことのできる環境を整備します。

第2 全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整える【生涯学習】

全ての市民の学ぶ意欲を大切にし、誰もが自由に自己を磨き続けることのできる環境を整備します。

第3 市民が心豊かに暮らしていける環境を整える【文化・芸術振興】

市民が文化・芸術活動を楽しむとともに、地域の伝統文化を継承していくことで、市民がいつまでも心豊かに暮らしていける環境を整備します。

第4 一人ひとりが健康で個性を生かせる運動やスポーツを推進する【スポーツ推進】

運動・スポーツに親しむことのできる環境をつくり、「する」「みる」「ささえる」「むすぶ」スポーツの魅力を広めるとともに、一人ひとりが健康で個性を生かせる運動・スポーツを推進します。

目 次

I	君津市の概要	
1	沿革	1
2	位置・地勢	2
II	教育行財政	
1	教育委員会の沿革	3
2	教育長・教育委員	8
3	教育委員会会議	9
4	事務局及び教育機関の組織機構と事務分掌	9
5	教育施策	12
6	教育費予算の内訳	14
7	重点事業及び主要施策別予算	16
III	学校教育	
1	学校教育指導指針	20
2	小中学校研究主題一覧	21
3	市内小学校及び中学校の状況	
1.	学校一覧	22
2.	学校在籍教職員数	24
3.	中学校等卒業者の進路状況	26
4.	児童・生徒の体位	27
5.	児童・生徒の体力・運動能力	28
4	教育センター活動の充実	29
5	学校給食の取組み	31
6	学校施設の整備	34
IV	生涯学習	
1	社会教育の推進	35
2	公民館活動	
1.	君津中央公民館	37
2.	八重原公民館	39
3.	周西公民館	41
4.	周南公民館	44
5.	小糸公民館	46
6.	清和公民館	48
7.	小櫃公民館	50
8.	上総公民館	52
3	中央図書館	55
4	生涯学習交流センター	57
5	上総地域交流センター	58
V	文化・芸術の振興	
1	事業計画	59
2	市内指定文化財の状況	62
3	市民文化ホールの概要	63
4	久留里城址資料館の概要	65
5	漁業資料館の概要	66
VI	学校体育	
1	学校体育の充実	67
VII	生涯スポーツ	
1	生涯スポーツの充実	69
	資料編	
1	学校給食共同調理場の概要	70
2	社会教育施設等の状況	71
3	学校体育施設開放利用状況の推移	74
4	スポーツ広場利用状況一覧表	75

I 君津市の概要

1 沿革

原 始 本市で人類が生活を始めたのは八重原地区の畑沢遺跡で、約1万5千年前の関東ローム層中から約200点の旧石器が見つっている。

縄文時代になると、本市を流れる小櫃川・小糸川流域の丘陵や台地上に多くの集落が形成されるようになる。三直新関の三直貝塚では、約4千5百年から3千年前の土木工事の一端を知ることのできる環状盛土遺構が発見され、遺物として土器のほか祭祀用具としての土偶、石棒などが出土している。

弥生時代には、広大な河岸段丘上に水田が造営されるようになり、小糸川下流の常代遺跡で約2千百年前の農耕具である鍬・鋤、農耕祭祀に使われた舟形・鳥形・剣形などの木製品が発掘されている。

古 代 古墳時代については、市内各地に多数の、しかも規模の大きい古墳が存在することから有力な豪族の支配下にあったことは確実である。日本書記によれば成務天皇年間の行政改革により、国・郡が定められ国造がおかれたとされる。本市は「総の国」11郡中「須恵の国」「馬来田の国」に属し、天津彦根命の後裔の国造の支配下にあったと記されている。その後、大化年間の改新により、「総の国」が分かれた際、「上総の国」の「周淮郡」「畔蒜郡」となり、郡字赤磯に「周淮郡」郡衙がおかれ、初代郡司は藤原房前公であったと伝えられている。平安期に入ると地方政治の混乱により、上総の地は数次の戦乱にみまわれ不明な点も多いが、周東荘、周西荘、秋元荘、畔蒜荘等の荘園が成立し、多くは桓武平氏とその一族、上総氏の支配下に属したと思われる。

中 世 治承4年頼朝が鎌倉入府後、ごく初期は上総氏、その滅亡後は千葉氏等の幕府御家人の所領となった。室町期の関東は、鎌倉公方の足利氏派と関東管領の上杉氏派に分かれ対立し、戦乱の様相をおびていく。市域では天文年間以降、多くは里見氏の支配下にあったが、関東の覇者、小田原北条氏との抗争の戦場となり民衆は大いに苦しんだ。

近 世 天正18年秀吉の天下統一に際しての里見氏削封後は家康の所領となり、慶長8年江戸開府後は、小糸川沿岸地区の大部分は幕府直轄地（天領）として、小櫃川沿岸地区は多少の移動があるも、そのほとんどは、川越藩、前橋藩の分領及び久留里藩所領として明治に至った。

近 代 明治元年王政復古の大業になるが、明治4年廃藩置県により木更津県、ついで千葉県に所属となった。明治22年の町村制の施行により、八重原村、周西村、貞元村、周南村、中村、小糸村、秋元村、三島村、小櫃村、久留里町、松丘村、亀山村の12ヶ町村が誕生。昭和18年八重原村、周西村が合併し君津町となり、さらに昭和29年、30年町村合併促進法により君津町（君津町、貞元村、周南村）、小糸町（中村、小糸村）、清和村（秋元村、三島村）、小櫃村、上総町（久留里町、松丘村、亀山村）3町2村となった。

その後、京葉臨海工業地帯の造成が進み、農漁業中心ののどかな君津町にもその波紋が

及び、昭和３６年八幡製鐵（現日本製鐵）の進出が決定し、京葉臨海工業地帯の南部拠点として、一躍脚光を浴びるようになった。進出した八幡製鐵は、巨額の固定資産税を納めたが、人口規模の小さい町への還元はわずかで、そのほとんどが国・県に吸収されていた。

そこで、人口規模の増大をはかり、これを地元町村に還元しようと昭和４４年６月君津郡市広域行政連絡協議会で協議の結果、君津町、小糸町、清和村、小櫃村、上総町による対等合併が昭和４５年９月２８日に実現し、合併後１年を経ずして昭和４６年９月１日市制施行、千葉県下２５番目の君津市が誕生し今日に至っている。

現在、君津市は「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を将来都市像として、まちづくりに努めている。

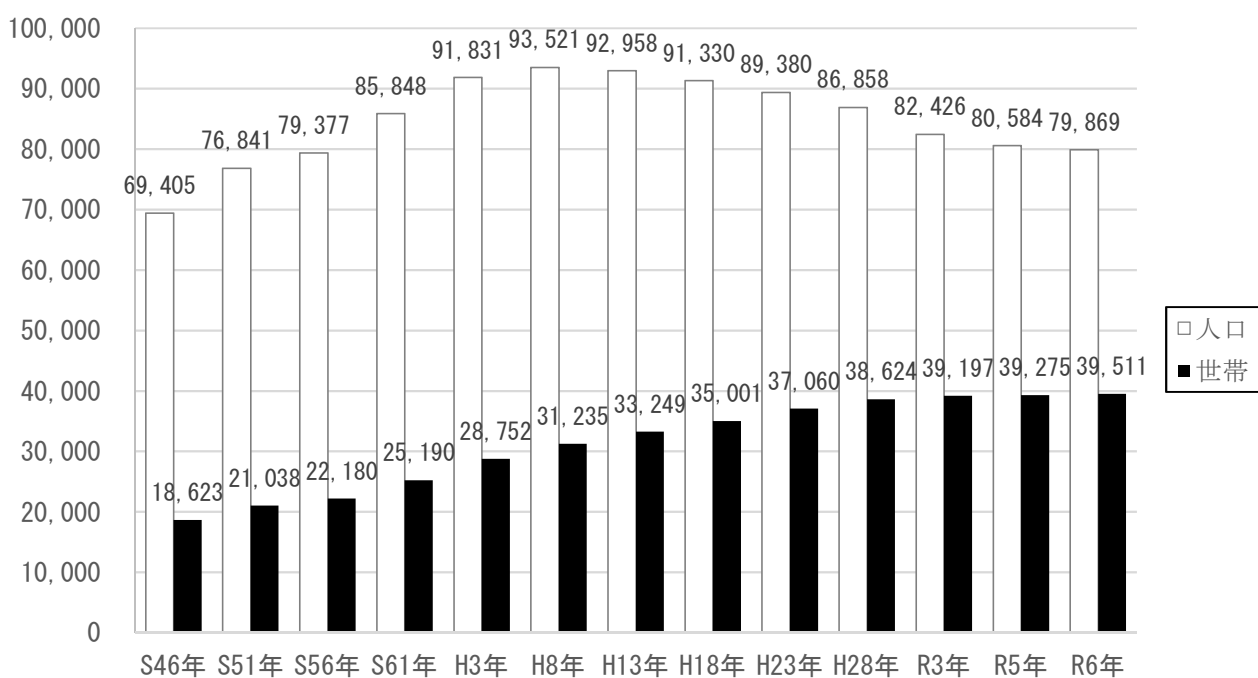
２ 位置・地勢

本市は千葉県のほぼ中南部に位置し、東京湾に面している。東部は、市原市及び大多喜町、西部は、富津市、南部は、鴨川市、北部は、木更津市に隣接しており房総丘陵に源を発する小櫃川（８８km）、小糸川（８０km）がそれぞれ南東から北西に流れて東京湾にそそいでいる。

南東部地帯は、清澄山系の丘陵が連なり林業が、中央部地帯は、平坦な沃野がひらけ、恵まれた水利による農業がそれぞれ営まれ、西部の東京湾岸の埋立地には日本製鐵及び関連工場が林立し、京葉臨海工業地帯の南部の拠点となっている。

面 積	318.78 km ²	広 ぼう	東西 27.3km	南北 22.6km
周 囲	118.20 km	海岸線	9.0km	

人口及び世帯数の推移



※各年９月１日現在値

Ⅱ 教 育 行 財 政

1 教育委員会の沿革

昭和45年	9月27日	5か町村合併に伴い旧町村教育委員会解散
昭和45年	9月28日	臨時教育委員会設置 臨時委員長・鈴木文六 委員・長谷川友彌・前田京二 鈴木重紀 臨時教育長・竹内金兵衛就任 新君津町教育委員会事務局発足 庶務課、学校教育課、社会教育課設置
昭和45年	11月27日	臨時教育委員会解散
昭和45年	11月28日	君津町教育委員会設置 委員・竹内金兵衛、長谷川友彌、佐久間久迺弥、 御幸尾正造、真田達三郎就任 委員長等選任 委員長・長谷川友彌、委員長職務代理者・御幸尾正造就任 教育長・竹内金兵衛就任
昭和46年	4月 1日	坂田小学校新設開校、教育センター設置
昭和46年	7月20日	小糸公民館新設開館
昭和46年	9月 1日	市制施行君津市教育委員会設置 事務局機構改革・保健体育課新設
昭和47年	4月11日	坂田共同調理場給食開始
昭和47年	7月28日	清和公民館新設開館
昭和47年	12月25日	委員長等改選 委員長・長谷川友彌、委員長職務代理者・御幸尾正造就任
昭和48年	4月 1日	周西幼稚園人見175-28に移転
昭和48年	6月28日	周南公民館新設開館
昭和48年	12月22日	委員長等改選 委員長・長谷川友彌、委員長職務代理者・佐久間久迺弥就任
昭和49年	11月28日	教育長・竹内金兵衛再任
昭和49年	12月 9日	委員長職務代理者改選・山口保明就任
昭和49年	12月20日	小櫃公民館新設開館
昭和49年	12月25日	委員長改選・長谷川友彌再任
昭和50年	4月 1日	南子安小学校新設開校
昭和50年	5月 1日	平山共同調理場給食開始
昭和50年	12月23日	委員長職務代理者改選・柳井良次就任
昭和50年	12月25日	委員長改選・長谷川友彌再任
昭和51年	8月 1日	事務局機構改革 教育次長制実施
昭和51年	8月 9日	市役所庁舎新築落成 (事務局、教育センター市庁舎内に移転)
昭和51年	9月27日	委員長等改選 委員長・柳井良次、委員長職務代理者・佐久間久迺弥就任
昭和52年	9月27日	委員長等改選 委員長・佐久間久迺弥、委員長職務代理者・柳井良次就任
昭和52年	12月15日	委員長職務代理者・森久幸就任
昭和53年	7月 1日	移動図書館「ひまわり号」運行開始、久留里スポーツ広場オープン
昭和53年	9月27日	委員長等改選 委員長・佐久間久迺弥、委員長職務代理者・森久幸就任
昭和53年	11月27日	教育長・竹内金兵衛退任
昭和53年	11月28日	教育長・長嶋昇就任 委員長等改選 委員長・森久幸、委員長職務代理者・木村博次就任
昭和54年	4月 1日	久留里城址資料館設置、清和スポーツ広場オープン

昭和54年	4月17日	小糸スポーツ広場オープン
昭和54年	12月20日	委員長等改選 委員長・木村博次、委員長職務代理者・安西正男就任
昭和55年	3月30日	君津中央公民館周西分館新設開館
昭和55年	12月16日	委員長等改選 委員長・安西正男、委員長職務代理者・佐久間久迺弥就任
昭和56年	3月26日	久留里城址資料館博物館に登録（登録番号第14号）
昭和56年	12月16日	委員長等改選 委員長・佐久間久迺弥、委員長職務代理者・森久幸就任
昭和57年	11月27日	教育長・長嶋昇退任
昭和57年	11月29日	委員長等改選 委員長・森久幸、委員長職務代理者・木村博次就任
昭和57年	12月 6日	教育長・石井正宣就任
昭和58年	3月26日	大野台スポーツ広場オープン
昭和58年	4月 1日	北子安小学校新設開校、地域改善対策集会所（下町集会所）設置
昭和58年	7月 1日	市民体育館（図書室、視聴覚室）設置
昭和58年	11月29日	委員長等改選 委員長・木村博次就任委員長職務代理者・安西正男就任
昭和59年	4月 1日	事務局機構改革 保健体育課を社会体育振興室に変更
昭和59年	11月29日	委員長等改選 委員長・安西正男、委員長職務代理者・渡邊武志就任
昭和60年	4月 1日	周西南中学校新設開校（9月20日入校）
昭和60年	11月29日	委員長等改選 委員長・渡邊武志、委員長職務代理者・森久幸就任
昭和61年	6月 6日	小櫃スポーツ広場オープン
昭和61年	7月21日	久留里市民プールオープン
昭和61年	11月29日	委員長等改選 委員長・森久幸、委員長職務代理者・木村博次就任
昭和61年	12月 6日	教育長・石井正宣再任
昭和61年	12月22日	委員長職務代理者・安西正男就任
昭和62年	4月 1日	八重原中学校新設開校（8月7日入校）
		事務局機構改革 社会体育振興室を社会体育課に変更、市史編さん室新設
昭和62年	11月29日	委員長等改選 委員長・緒志徳次、委員長職務代理者・安西正男就任
昭和63年	3月31日	香木原小学校廃校（坂畑小学校に統合）
昭和63年	4月 1日	漁業資料館設置
昭和63年	11月29日	委員長等改選 委員長・安西正男、委員長職務代理者・渡邊武志就任
平成 元年	4月 1日	事務局機構改革 教育部新設
平成 元年	11月29日	委員長等改選 委員長・渡邊武志、委員長職務代理者・森久幸就任
平成 2年	11月29日	委員長等改選 委員長・森久幸、委員長職務代理者・緒志徳次就任
平成 2年	12月 5日	教育長・石井正宣退任
平成 2年	12月 6日	教育長・宮崎正二就任
平成 3年	11月29日	委員長等改選 委員長・緒志徳次、委員長職務代理者・渡邊秀夫就任
平成 4年	11月29日	委員長等改選 委員長・渡邊秀夫、委員長職務代理者・藤平さだ子就任
平成 5年	11月29日	委員長等改選 委員長・藤平さだ子、委員長職務代理者・伊田晴美就任
平成 6年	4月 1日	事務局機構改革 生涯学習推進室、文化課設置
		外箕輪小学校新設開校（8月19日入校）
平成 6年	12月 5日	教育長・宮崎正二退任
		委員長等改選 委員長・伊田晴美、委員長職務代理者・法木 宏就任
平成 6年	12月 6日	教育長・玉川重夫就任

平成 7 年	4 月	1 日	事務局機構改革	社会体育課をスポーツ振興課に変更
平成 7 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・法木 宏、委員長職務代理者・渡邊秀夫就任
平成 8 年	4 月	1 日	事務局機構改革	図書館建設準備室設置
平成 8 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・渡邊秀夫、委員長職務代理者・野村妙子就任
平成 9 年	4 月	1 日	八重原公民館新設開館	
平成 9 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・野村妙子、委員長職務代理者・佐藤和則就任
平成 10 年	4 月	1 日	松丘スポーツ広場オープン	
平成 10 年	12 月	5 日	教育長・玉川重夫退任	
			委員長等改選	委員長・佐藤和則、委員長職務代理者・鎌田 誠就任
平成 10 年	12 月	6 日	教育長・室 清三就任	
平成 11 年	3 月	31 日	鹿野山小学校閉校	
平成 11 年	4 月	1 日	事務局機構改革	学校給食センターを学校教育課に統合し、生涯学習推進室、 社会教育課、文化課を統合し、生涯学習課に名称変更 適応指導教室設置
平成 11 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・鎌田 誠、委員長職務代理者・廣橋義敬就任
平成 12 年	4 月	1 日	事務局機構改革	図書館建設事務局設置
平成 12 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・廣橋義敬、委員長職務代理者・藤波陽四郎就任
平成 13 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・藤波陽四郎、委員長職務代理者・石井 洋就任
平成 14 年	3 月	31 日	福野小学校閉校	
平成 14 年	3 月	31 日	事務局機構改革	市史編さん室廃止
平成 14 年	9 月	30 日	事務局機構改革	図書館建設事務局を廃止 君津・周南・小糸・清和・小櫃・上総・移動図書館を廃止
平成 14 年	10 月	1 日	中央図書館新設開館により、周南・小糸・清和・小櫃・上総・体育館分室設置	
平成 14 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・石井 洋、委員長職務代理者・鈴木佐内就任
平成 14 年	12 月	6 日	教育長・室 清三再任	
平成 15 年	4 月	1 日	事務局機構改革	庶務課を教育総務課に名称変更
平成 15 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・安藤昭雄就任、委員長職務代理者・鈴木佐内再任
平成 16 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・安藤昭雄再任、委員長職務代理者・宮寄順子就任
平成 17 年	12 月	5 日	委員長等改選	委員長・安藤昭雄再任、委員長職務代理者・宮寄順子就任
平成 18 年	5 月	14 日	周西公民館新設開館	
平成 18 年	12 月	5 日	教育長・室 清三退任	
平成 18 年	12 月	6 日	教育長・本吉貞夫就任	
平成 18 年	12 月	15 日	委員長等改選	委員長・木曾野正勝、委員長職務代理者・鈴木佐内就任
平成 19 年	4 月	1 日	事務局機構改革	スポーツ振興課を体育振興課に変更
平成 19 年	12 月	18 日	委員長等改選	委員長・鈴木佐内、委員長職務代理者・安藤昭雄就任
平成 20 年	4 月	1 日	「第一次きみつ教育 創・奏5か年プラン」の策定	
平成 20 年	12 月	16 日	委員長等改選	委員長・安藤昭雄、委員長職務代理者・宮寄順子就任
平成 21 年	4 月	5 日	生涯学習交流センターオープン	
平成 21 年	12 月	6 日	小糸スポーツ広場野球場オープン	
平成 21 年	12 月	15 日	委員長等改選	委員長・宮寄順子、委員長職務代理者・木曾野正勝就任
平成 22 年	4 月	1 日	事務局機構改革	文化振興課設置

平成22年 5月23日 君津グラウンド・ゴルフ場オープン
 平成22年10月12日 上総地域交流センターオープン
 平成22年12月 6日 委員長等改選 委員長・木曾野正勝、委員長職務代理者・鈴木臣恵就任
 平成22年12月 6日 教育長・本吉貞夫再任
 平成23年 3月31日 蔵玉小学校閉校
 平成23年12月 6日 委員長等改選 委員長・鈴木臣恵、委員長職務代理者・宮崎洋史就任
 平成24年12月 6日 委員長等改選 委員長・宮崎洋史、委員長職務代理者・大野克已就任
 平成25年 4月 1日 「第二次きみつ教育 創・奏5か年プラン」の策定
 平成25年12月16日 委員長等改選 委員長・大野克已、委員長職務代理者・佐藤ますみ就任
 平成26年12月 6日 教育長・本吉貞夫再任
 平成27年 3月31日 教育長・本吉貞夫、委員長・大野克已退任
 平成27年 4月 1日 新教育委員会制度へ移行 教育長・山口喜弘、
 教育長職務代理者・伊澤貞夫就任
 事務局機構改革 調理場整備推進室設置
 平成27年10月27日 「君津市学校再編基本方針」策定
 平成28年 3月25日 「君津市学校再編基本計画」策定
 平成28年 4月 1日 事務局機構改革 調理場整備推進室を学校給食運営室に名称変更、
 学校再編推進課を設置、
 生涯学習課、文化振興課を統合し、生涯学習文化課に名称
 変更
 平成29年 1月11日 「君津市学校再編第1次実施プログラム」決定
 平成29年 2月16日 「君津市社会教育施設等の整備・運営方法等についての指針」策定
 平成30年 3月31日 周西幼稚園閉園
 平成30年 4月 1日 「第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン」の策定
 平成30年 4月 1日 教育長・山口喜弘再任
 平成31年 3月29日 「君津市社会教育施設の再整備基本計画」策定
 平成31年 4月 1日 周東中学校開校（小糸・清和中学校を統合）
 事務局機構改革 学校給食運営室を学校給食共同調理場に統合
 学校給食共同調理場設置（南子安・坂田・平山共同調理場を統合）
 令和 2年 2月 7日 「君津市学校再編第2次実施プログラム」決定
 令和 2年 4月 1日 清和小学校開校（秋元・三島小学校を統合）
 上総小櫃中学校開校（小櫃・久留里・松丘・亀山中学校を統合）
 令和 2年 6月30日 教育長・山口喜弘退任
 令和 2年 7月 1日 教育長・粕谷哲也就任
 令和 3年 4月 1日 教育長・粕谷哲也再任
 令和 3年 4月 1日 小糸小学校開校（中・小糸小学校を統合）
 上総小学校開校（久留里・松丘・坂畑小学校を統合）
 令和 4年 4月 1日 周西の丘小学校開校（大和田・坂田小学校を統合）
 「君津市教育振興基本計画」の策定
 事務局機構改革 体育振興課を廃止
 学校体育に関することを学校教育課へ移管

スポーツに関する事務（学校体育を除く）を健康こども部スポーツ推進課へ移管

令和 4年12月 6日 教育長職務代理者・小倉洋一就任

令和 5年 4月 1日 事務局機構改革 適応指導教室を教育支援センターに名称変更

令和 6年 1月 1日 清和地域拠点複合施設「おらがわ」開館（清和公民館を清和地域拠点複合施設「おらがわ」内に移転）

令和 6年 3月29日 「君津市公民館等再整備基本計画」策定

令和 6年 4月 1日 教育長・粕谷哲也再任

事務局機構改革 学校再編推進課を廃止

教育総務課に学校再整備推進室設置

2 教育長・教育委員



教育長

粕谷 哲也



教育長職務代理者

小倉 洋一



委員

佐藤 薫



委員

増田 亜紀



委員

渡邊 俊介

令和 7 年 4 月 1 日現在

役 職	氏 名	現 住 所	任 期
教育長	粕谷 哲也	木更津市万石	R6. 4. 1 ~ R9. 3. 31
教育長職務代理者	小倉 洋一	君津市俵田	R3. 12. 15 ~ R7. 12. 14
委員	佐藤 薫	君津市清和市場	R5. 12. 15 ~ R9. 12. 14
委員	増田 亜紀	君津市大鷲	R6. 12. 13 ~ R10. 12. 12
委員	渡邊 俊介	浦安市高洲	R4. 12. 6 ~ R8. 12. 5

3 教育委員会会議 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(1) 会議の開催回数

区分	定例会
回数	12

(2) 会議に付した議案

件 名	議決件数
教育委員会規則及び訓令を制定し、または改廃すること。	19
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること。	4
附属機関の委員を任命し、または委嘱すること。	9
その他	3

4 事務局及び教育機関の組織機構と事務分掌

(1) 事務局

令和7年4月1日現在

職 名 所属名	教育長	部長	次長	副参事	課長・主幹	副課長・副主幹・室長	係長	指導主事	主査	副主査	主任主事	主事・技師	社会教育主事	文化財主事	社会教育指導員	家庭教育指導員	計
教育委員会	1																1
教 育 部		1	1	1													3
教育総務課					(3)	1 (1)	2		2	2	3	3					13 (4)
学校教育課					2 (1)		2	(6)	3		3	1					11 (7)
生涯学習文化課					3 (4)	2	2 (1)		<1>		2	2	2	2			15 (5)<1>
計	1	1	1	1	5 (8)	3 (1)	6 (1)	(6)	5 <1>	2	8	6	2	2			43 (16) <1>

()は兼職等 < >は再任用職員 []は会計年度任用職員

(2) 教育機関等

職 名 機関名	所長・館長	副所長・副館長・副主幹	係長・主査	副主査	主任主事	主事	社会教育主事	公民館主事	司書	学芸員	総括用務員	副総括用務員	主任用務員	用務員	社会教育指導員	計
教育センター	(1)	1	4 (4)	(1)	(1)											5 (7)
教育支援センター	(1)	(1)	(8)	(1)	(1)											(12)
君津中央公民館	(1)	(2)		(1)	(2)	(2)		(2)								(10)
八重原公民館	1	1		2										[2]		4 [2]
周西公民館	1			2	1	1								[3]		5 [3]
周南公民館	1			1		2								[2]		4 [2]
小糸公民館	1				1 (2)			1						[2]		3 (2) [2]
清和公民館	1			1 (1)	1 (1)	(1)								[2]		3 (3) [2]
小櫃公民館	1			1 (1)		1 (1)								[2]		3 (2) [2]
上総公民館	(1)		(1)	(1)	(3)	(1)		(1)						[3]		(8) [3]
中央図書館	1	1	3 (1)	2	1				2 [9]							10 (1) [9]
久留里城址資料館	1		1	1		1				1						5
漁業資料館	(1)															(1)
小学校											1	2	<1>	[8]		3 <1> [8]
中学校											1	1	<1>	[3]		2 <1> [3]
生涯学習交流センター	(1)	(2)		(1)	(2)	(2)	(2)							[2]		(10) [2]
上総地域交流センター	1		1	(1)	(3)	1	1									4 (4)
計	9 (6)	3 (5)	9 (14)	10 (8)	4 (15)	6 (7)	1 (2)	1 (3)	2 [9]	1	2	3	<2>	[29]		51 (60) <2> [38]

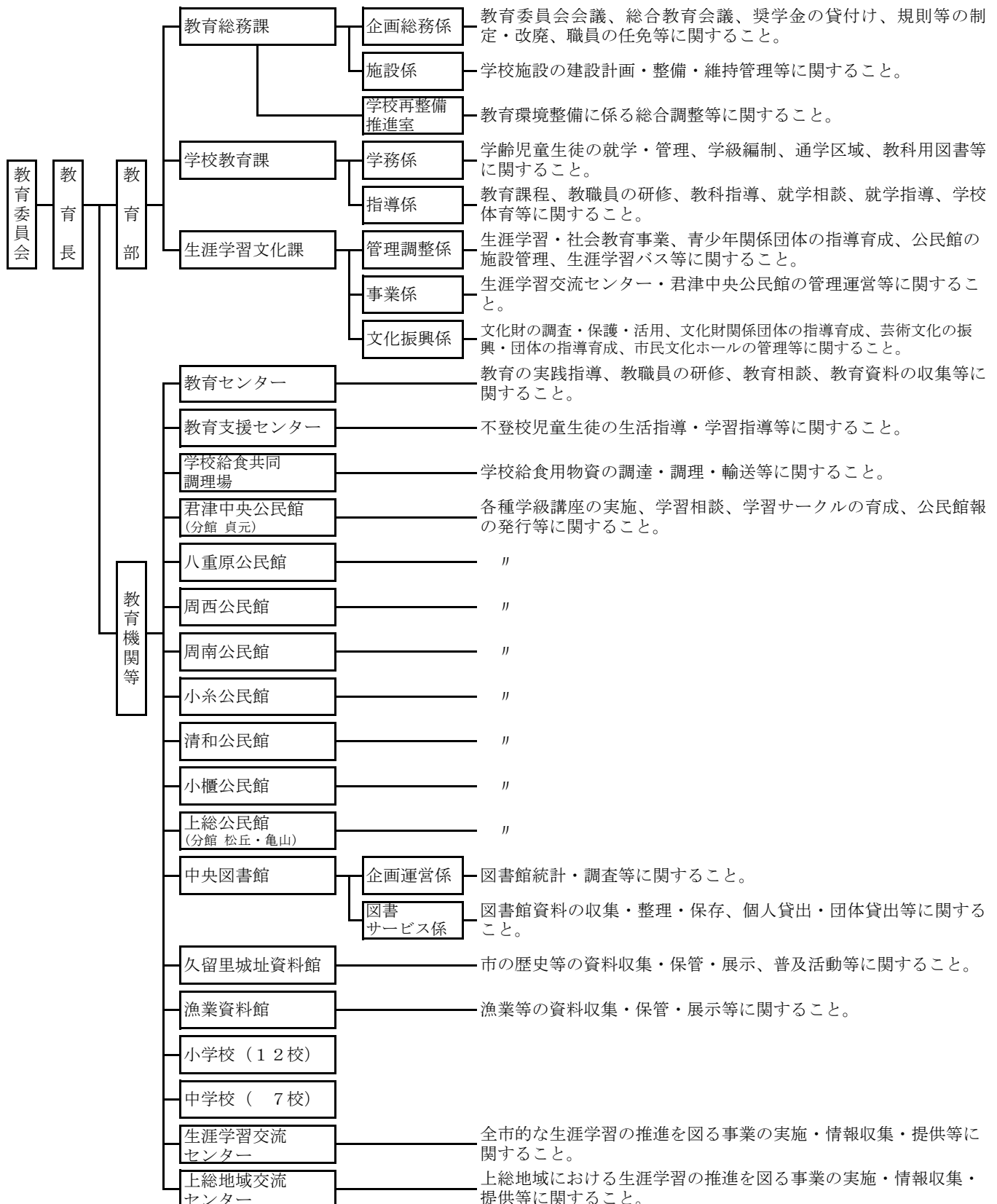
()は兼職等 < >は再任用職員 []は会計年度任用職員

(3) 学校給食共同調理場

職 名 機関名	場長	主査	主任主事	主事	主任管理栄養士	管理栄養士	栄養教諭	主任技師	計
学校給食共同調理場	1	1	2			2	{2}		6 {2}

{ }は県職

(4) 教育委員会機構



5 教育施策

君津市教育委員会では、本市の最上位計画である「君津市総合計画」¹に掲げる『安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち』の実現を目指し、「君津市教育大綱」²で定める基本理念、基本的な方針を踏まえ、「君津市教育振興基本計画」³に掲げる施策を推進している。

〈君津市総合計画の推進〉

基本構想で定める将来都市像『ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ』や、基本計画で定める将来ビジョンを実現するための柱である『安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち』の実現を目指し、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえながら、柔軟に対応していく。

〈君津市教育大綱に掲げる基本的な方針の確実な推進〉

君津市教育大綱に掲げる基本理念『「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指し、「輝くひと」を育てます』は、夢を持ち、自分らしくいきいきと暮らす「輝くひと」がまちづくりの主役になり、まちを元気にする原動力になるという考えのもと、希望にあふれるきみつの未来をともに作り、次の世代へ幸せをつなぐ「輝くひと」を育てるとしたものであり、基本的な方針は、

第1. 自ら考え自ら学ぶ子どもを育成する

第2. 全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整える

第3. 市民が心豊かに暮らしていける環境を整える

第4. 一人ひとりが健康で個性を生かせる運動やスポーツを推進する

の4つを掲げ、市民の意向をより一層反映させながら、本市の学校教育、生涯学習、文化・芸術振興、スポーツ推進に関する施策の総合的な推進を図っていく。

¹ 市のまちづくりの長期的な指針として、今後の本市のあるべき姿とその実現のための方策を示したもの。

² 地方教育行政法改正により市長が策定した、本市の実情に応じた教育に関する総合的な施策の大綱。

³ 令和4年度からの5か年を見通した教育の振興のための施策に関する基本的な計画。君津市教育大綱に掲げる4つの基本的な方針に基づき15の施策の方向性を定め、各施策の総合的な推進を図っている。

〈君津市教育振興基本計画の推進〉

令和４年度からの５か年を見通した君津市教育振興基本計画は、家庭、地域、学校、行政の連携と協働のもと、市のまちづくりの長期的な指針である君津市総合計画に掲げた将来都市像『ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ』の実現に向け、各施策の推進を図っていく。

本計画は、子育てできる環境づくりをはじめ、学校教育、生涯学習、文化・芸術振興、スポーツ推進の幅広い分野に対応するため、君津市教育大綱に掲げた４つの基本的な方針に基づき、施策の総合的な推進を図っていく。

〈令和７年度教育重点施策〉

令和７年度においては、この教育大綱及び教育振興基本計画に基づき、学校・家庭・地域そして行政が連携・協働し、学校教育、生涯学習、文化・芸術振興分野の各施策を推進するとともに、令和７年度からスタートする「君津市こども計画」を踏まえ、引き続き、重点取組施策の一つである「教育」について、ＩＣＴ活用や外国語教育、きみつＳＤＧｓ教育の推進等、より良い教育環境整備に取り組んでいく。

6 教育費予算の内訳

一般会計予算前年比較

歳入

(単位：千円・%)

区 分	令和7年度予算額		令和6年度予算額		比較	増減率
		構成比		構成比		
(1) 市税	17,887,000	49.9	17,847,000	50.1	40,000	0.2
(2) 地方譲与税	565,000	1.6	580,000	1.6	△ 15,000	△ 2.6
(3) 利子割交付金	8,000	0.0	5,000	0.0	3,000	60.0
(4) 配当割交付金	73,000	0.2	74,000	0.2	△ 1,000	△ 1.4
(5) 株式等譲渡所得割交付金	73,000	0.2	61,000	0.2	12,000	19.7
(6) 法人事業税交付金	231,000	0.7	219,000	0.6	12,000	5.5
(7) 地方消費税交付金	2,301,000	6.4	2,000,000	5.6	301,000	15.1
(8) ゴルフ場利用税交付金	141,000	0.4	146,000	0.4	△ 5,000	△ 3.4
(9) 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
(10) 環境性能割交付金	67,000	0.2	52,000	0.2	15,000	28.8
(11) 地方特例交付金	62,600	0.2	69,700	0.2	△ 7,100	△ 10.2
(12) 地方交付税	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
(13) 交通安全対策特別交付金	9,574	0.0	10,172	0.0	△ 598	△ 5.9
(14) 分担金及び負担金	145,585	0.4	160,226	0.5	△ 14,641	△ 9.1
(15) 使用料及び手数料	425,121	1.2	418,976	1.2	6,145	1.5
(16) 国庫支出金	5,606,822	15.6	5,384,526	15.1	222,296	4.1
(17) 県支出金	2,623,936	7.3	2,356,760	6.6	267,176	11.3
(18) 財産収入	285,945	0.8	512,128	1.4	△ 226,183	△ 44.2
(19) 寄附金	366,002	1.0	564,002	1.6	△ 198,000	△ 35.1
(20) 繰入金	1,084,672	3.0	1,318,567	3.7	△ 233,895	△ 17.7
(21) 繰越金	300,000	0.8	300,000	0.8	0	0.0
(22) 諸収入	1,729,242	4.8	1,268,842	3.6	460,400	36.3
(23) 市債	1,883,500	5.3	2,281,100	6.4	△ 397,600	△ 17.4
計	35,870,000	100.0	35,630,000	100.0	240,000	0.7

歳出

(単位：千円・%)

区 分	令和7年度予算額		令和6年度予算額		比較	増減率
		構成比		構成比		
(1) 議会費	290,286	0.8	290,553	0.8	△ 267	△ 0.1
(2) 総務費	5,766,294	16.1	5,214,212	14.6	552,082	10.6
(3) 民生費	13,279,688	37.0	12,380,003	34.7	899,685	7.3
(4) 衛生費	4,058,436	11.3	4,103,065	11.5	△ 44,629	△ 1.1
(5) 労働費	37,536	0.1	48,737	0.1	△ 11,201	△ 23.0
(6) 農林水産業費	738,391	2.1	738,428	2.1	△ 37	0.0
(7) 商工費	609,464	1.7	699,114	2.0	△ 89,650	△ 12.8
(8) 土木費	2,415,897	6.7	2,370,810	6.7	45,087	1.9
(9) 消防費	1,771,981	4.9	1,830,062	5.1	△ 58,081	△ 3.2
(10) 教育費	4,734,353	13.2	5,760,797	16.2	△ 1,026,444	△ 17.8
(11) 災害復旧費	6	0.0	6	0.0	0	0.0
(12) 公債費	2,067,668	5.8	2,094,213	5.9	△ 26,545	△ 1.3
(13) 予備費	100,000	0.3	100,000	0.3	0	0.0
計	35,870,000	100.0	35,630,000	100.0	240,000	0.7

一 般 会 計 予 算 教 育 費 前 年 比 較

歳出

(単位：千円・%)

項 目	令和7年度予算額		令和6年度予算額		比較	増減率
		構成比		構成比		
教育委員会費	14,855	0.3	16,965	0.3	△ 2,110	△ 12.4
事務局費	413,506	8.7	426,102	7.4	△ 12,596	△ 3.0
小学校管理費	1,515,871	32.0	2,478,376	43.0	△ 962,505	△ 38.8
教育振興費	217,073	4.6	226,287	3.9	△ 9,214	△ 4.1
中学校管理費	192,290	4.1	455,375	7.9	△ 263,085	△ 57.8
教育振興費	194,986	4.1	160,951	2.8	34,035	21.1
社会教育総務費	174,378	3.7	283,126	4.9	△ 108,748	△ 38.4
公民館費	458,188	9.7	267,515	4.6	190,673	71.3
図書館費	210,942	4.5	134,661	2.3	76,281	56.6
文化財保護費	33,479	0.7	37,161	0.7	△ 3,682	△ 9.9
青少年対策費	1,483	0.0	1,337	0.0	146	10.9
博物館費	52,512	1.1	20,223	0.4	32,289	159.7
文化振興費	165,552	3.5	160,451	2.8	5,101	3.2
地域交流センター費	46,136	1.0	50,733	0.9	△ 4,597	△ 9.1
保健体育総務費	51,961	1.1	53,603	0.9	△ 1,642	△ 3.1
学校給食費	801,728	16.9	812,102	14.1	△ 10,374	△ 1.3
教育センター費	189,413	4.0	175,829	3.1	13,584	7.7
合 計	4,734,353	100.0	5,760,797	100.0	△ 1,026,444	△ 17.8

7 重点事業及び主要施策別予算

(単位：千円)

事業名	7年度予算額	6年度予算額	説明
『教育委員会』			
・ 奨学金貸付事業	11,520	12,960	経済的理由により修学が困難な大学生等に月額5万円以内で無利息の貸付けを行う。
・ 学校図書館司書補助員配置事業	9,120	8,264	学校図書館司書補助員を配置し、学校図書館の機能を充実させ、児童生徒の読書教育の推進を図る。
・ 小中一貫教育推進事業	63	170	小学校から中学校までの義務教育9年間を一貫したカリキュラムで行う小中一貫教育を推進する。
・ 校舎等維持補修事業	69,367	125,971	校舎等の維持補修、校内樹木の伐採などを行い、児童生徒の安全と快適な学習環境の充実を図る。(小・中学校費)
・ 学校運営事業	158,103	164,329	学校管理に必要な光熱水費、通信運搬費、文具類等を購入し、効果的な学校運営を行う。(小・中学校費)
・ 施設整備事業 小学校空調設備設置事業	256,948	3,882	熱中症対策として、小学校の特別教室にエアコン設置工事を実施する。 ※国費 24,958 千円
大和田・坂田小学校統合施設整備事業	929,659	2,107,497	学校再編に伴い、旧坂田小学校を周西の丘小学校の使用校舎として施設整備を行う。 ※国費 254,226 千円 ※県費 2,229 千円
・ 管理備品購入事業	4,337	4,625	学校の管理運営に必要な備品を計画的に更新し、教育環境の充実を図る。(小・中学校費)

(単位：千円)

事業名	7年度予算額	6年度予算額	説明
・ 振興備品購入事業	8,065	9,702	授業に必要な各種教材備品を充実することにより、教育環境整備を図る。(小・中学校費) ※国費 800 千円
・ スクールバス運行事業	224,849	227,818	学校再編に伴い、児童生徒の登下校における安全確保のためにスクールバスを運行する。(小・中学校費) ※国費 29,395 千円
・ 就学援助事業	47,924	47,907	経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対し、学用品費等を援助する。(小・中学校費) ※国費 388 千円
・ 学力向上推進事業	6,301	8,432	児童生徒の学力状況を把握し、課題や指導方法の工夫・改善を図る。(小・中学校費)
・ I C T活用推進事業	307,589	241,302	児童生徒の情報活用能力を育成するために、教育ネットワークシステムの充実と、I C T活用教育の推進を図る。(小・中学校費、教育センター費)
・ 学校支援事業	71,328	65,136	個に応じたきめ細かな指導を行い、児童生徒の学力向上を図るほか、支援を必要とする児童生徒の学習活動や体験学習の支援及び介助を行う。(小・中学校費)
・ 生涯学習バス管理運営事業	17,059	15,245	生涯学習バス2台の運行を行う。
・ 公民館管理運営事業	88,001	83,650	市内8公民館施設の適正な維持管理を行う。
・ 公民館等再整備事業	221,320	16,120	旧清和公民館の解体工事を実施する。
・ 中央図書館管理運営事業	22,654	15,087	図書館システムの更新や図書館サービスに関連する事務管理を行う。

(単位：千円)

事業名	7年度予算額	6年度予算額	説明
・ 中央図書館資料購入事業	18,605	22,218	学習や情報収集に役立つ資料を幅広く収集し、市民に提供する。
・ 中央図書館読書推進事業	118	176	乳幼児から高齢者まで、図書館の利用や読書活動を促す事業を実施する。
・ 中央図書館「知の拠点化」推進事業	2,687	3,735	自主的な課題解決を支援する環境の整備や、電子書籍サービスを提供する。
・ 文化財活用事業	162	932	出土遺物公開展や講演会などの開催、松本ピアノの補修を行う。
・ 市民文化ホール関係費	154,595	157,279	市民文化ホールに関係する、指定管理者委託事務、施設の維持管理等を行うとともに、自主事業への補助金を交付する。
・ 企画展示事業	488	719	地域の歴史・文化を次世代に伝えるテーマを定めて展示を行う。令和7年度は、久留里ゆかりの偉人である新井白石の没後300年記念展を開催する。
・ 生涯学習交流センター	30,237	31,366	生涯学習交流センターの施設維持管理を図るとともに、市民相互の交流を深める各種事業を実施する。
・ 上総地域交流センター	15,899	19,367	上総地域交流センターの施設維持管理を図るとともに、市民相互の交流を深める各種事業を実施する。
・ 学校保健事業	21,821	21,913	児童生徒及び教職員の健康増進と学校環境衛生の確保を図る。
・ 小中学校水泳学習推進事業	20,645	21,480	民間プールへの委託や移動手段を確保し、児童の水泳学習の機会を確保する。

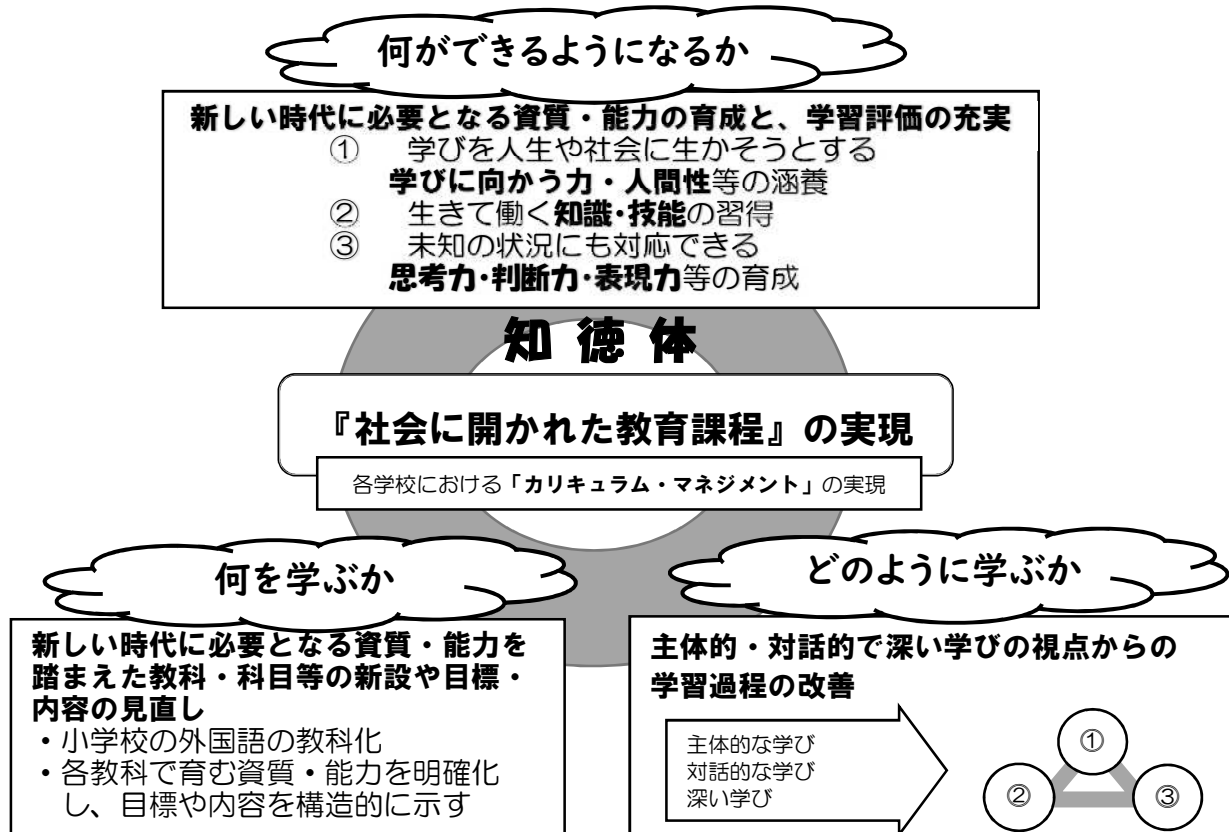
(単位：千円)

事業名	7年度予算額	6年度予算額	説明
・ 調理場管理運営費	443,510	453,008	学校給食の調理・配送・配膳や、調理場施設・設備の安全管理・点検・保守メンテナンスなどを行う。また、学校給食費の徴収管理を行う。
・ 学校給食食物アレルギー対応事業	192	292	学校給食における食物アレルギー対応を行うとともに、引き続き安全かつ確実な代替食の提供を行う。
・ 給食賄材料費	306,875	303,779	栄養バランスや質を保った学校給食を提供する。また、第3子以降給食費無償化を県と連携して実施し、多子世帯の経済的負担軽減を図るとともに、賄材料費高騰分については給食費を据え置きとし、保護者の負担軽減を図る。 ※県費 12,470 千円
・ 教育支援センター管理運営事業	8,405	8,291	不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援する。
・ いじめ防止・虐待貧困対策事業	1,065	1,488	S N Sを活用した教育相談の実施及びスクールソーシャルワーカー1名を配置する。
・ 外国語教育推進事業	44,476	44,461	英語教育推進のため、外国語指導助手（ALT）を派遣し、小・中学校での英語教育の充実を図る。日本語指導のため、小・中学校に2名のコーディネーターを派遣する。
・ きみつSDGs教育推進事業	8,500	8,500	地域の課題とあわせて、世界にも目を向け、地球規模の課題を自分ごととして捉えることができる教育活動を実施し、持続可能な社会の創り手を育成する。

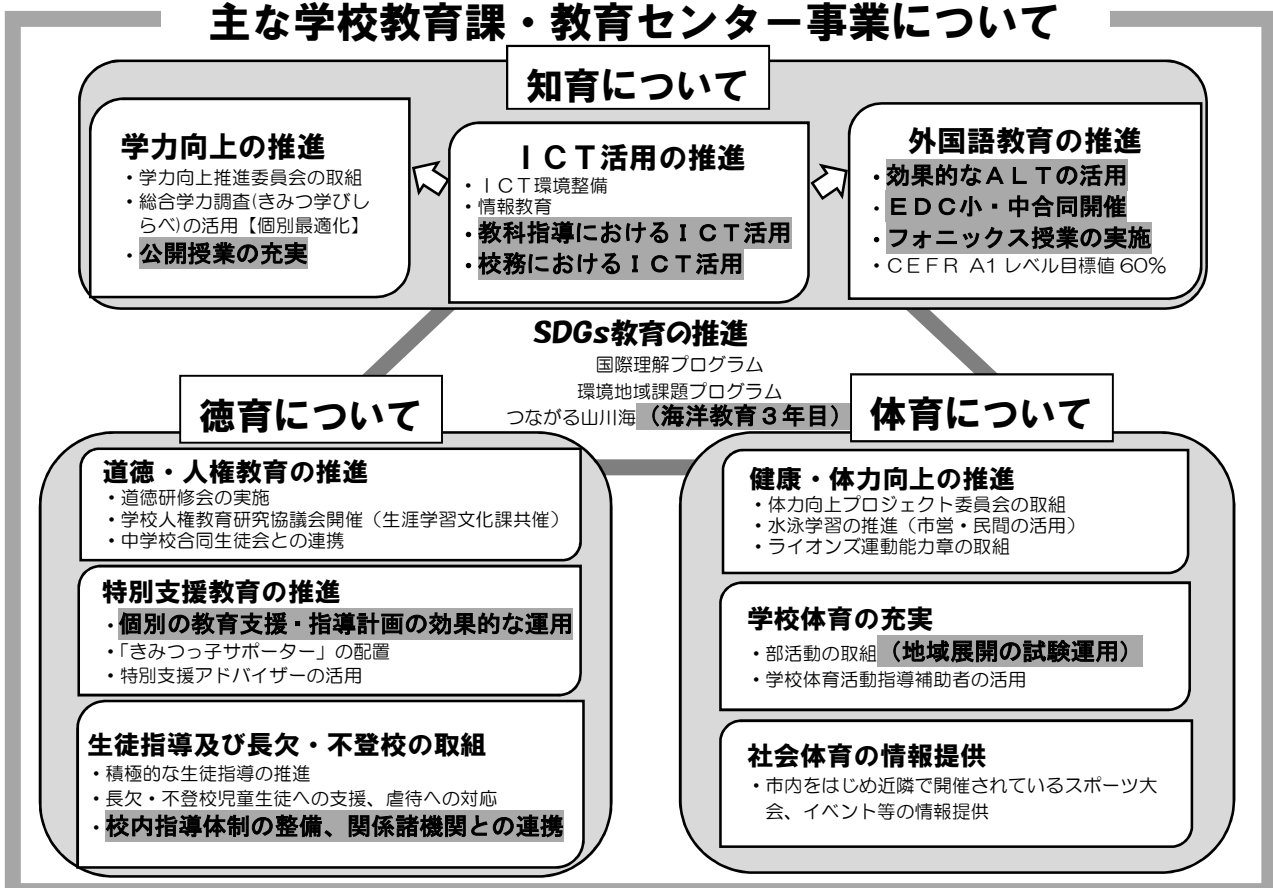
Ⅲ 学 校 教 育

1 学校教育指導指針

学習指導要領の考え方【生きる力 学びの、その先へ】



主な学校教育課・教育センター事業について



2 小中学校 研究主題一覧

【小学校】

No	学校名	研 究 主 題	教科・領域
1	八 重 原 小	「わかる・できる」喜びを感じ、確かな学力を身につけるための授業改善 ～自力解決・比較検討の場面の充実を目指して～	算数科
2	南 子 安 小	「Let's challenge ICT!!『わからない』を『わかる』へ」	全教科・領域
3	周 西 小	主体的に考え、発信できる子の育成 ～単元計画の作成と実践を通して～	全教科・領域
4	周 西 の 丘 小	自分の考えを進んで表現できる児童の育成 ～算数科の授業実践を通して、「書く」力を伸ばす～	算数科
5	貞 元 小	主体的に課題解決に取り組む児童の育成 ～算数科の授業を通して～	算数科
6	周 南 小	自ら課題に挑み、進んで読解する児童の育成 ～「読むこと」を苦としない児童をめざして～	国語科
7	小 糸 小	自分の考えを表現し学びあえる児童の育成 ～わかる喜びを実感できる算数科の指導の探求～	算数科
8	清 和 小	ふるさと清和に誇りを持ち、主体的に学び表現する児童の育成 ～人・もの・こととのふれあいを通じたふるさと探求学習～	生活科・総合
9	小 櫃 小	進んで学び、友達と高め合う児童の育成 ～書く力を高め、自らを表現できる国語科の学習を目指して～	国語科
10	上 総 小	関わり合い 認め合う集団作りを目指して ～対話を通して、自分の考えを深めることのできる児童の育成～	全教科・領域
11	北 子 安 小	自分の考えを豊かに表現できる児童の育成～各教科の授業実践を通して～	全教科・領域
12	外 箕 輪 小	主体的に学習に取り組み、自分の考えを表現できる児童の育成	全教科・領域

【中学校】

No	学校名	研 究 主 題	教科・領域
1	君 津 中	「自ら行動できる生徒を育てるための方程式」～生徒も教師も“A=MVP”を目指して～	全教科・領域
2	周 西 中	自ら学び考えようとする生徒の育成 ～深い学びにつながる「学習課題(問題)」「対話」「まとめ」の工夫～	全教科・領域
3	周 南 中	ICTを活用した基礎学力の向上と業務の効率化	全教科・領域
4	周 東 中	「互いに学びあえる学習集団づくり」 ～互いを理解し、居心地のよい学級づくりを通して～	全教科・領域
5	上 総 小 櫃 中	基礎的・基本的な学力を土台として学びを深めることができる生徒の育成 ～書くことを中心とした表現する場の工夫をととして～	全教科・領域
6	周 西 南 中	学ぶことを楽しむ姿勢を持ち、見通しをもって粘り強く学ぶ生徒を育てる教育活動の探求 ～学ぶ楽しさを味わわせ、思考の幅を広げたり深めたりすることに主体的に取り組む授業の工夫を通して～	全教科・領域
7	八 重 原 中	互いに個性を認め合い、支え合える集団の育成 ～福祉教育を通してのウェルビーイングの実現と ICTを活用して対話的で深い学びの実現を目指して～	全教科・領域

3 市内小学校及び中学校の状況

1. 学校一覧 (令和7年5月1日現在)

(1) 小学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日	児童数			学級数		
					男	女	計	普通	特別支援	計
1	八重原小	南子安 9-17-1	52-0112	明治21年 5月27日	119	114	233	10	3	13
2	南子安小	南子安 5-10-1	53-0615	昭和50年 4月 1日	236	226	462	14	10	24
3	周西小	中野 3-14-1	52-0017	明治31年 6月27日	226	216	442	14	5	19
4	周西の丘小	大和田425	52-1550	令和 4年 4月 1日	276	249	525	18	6	24
5	貞元小	上湯江 1655	52-0018	明治 6年 6月	196	168	364	13	4	17
6	周南小	宮下 2-25-5	52-0259	明治11年 4月16日	173	168	341	12	4	16
7	小糸小	中島 678	32-2016	令和 3年 4月 1日	128	144	272	11	5	16
8	清和小	東日笠 522	38-2285	令和 2年 4月 1日	15	17	32	4	2	6
9	小櫃小	俵田 1416	35-2501	明治 6年12月 2日	65	71	136	6	2	8
10	上総小	久留里 474	27-2361	令和 3年 4月 1日	54	60	114	6	2	8
11	北子安小	北子安 853	53-1031	昭和58年 4月 1日	77	86	163	7	4	11
12	外箕輪小	外箕輪 1-34-1	57-1753	平成 6年 4月 1日	62	68	130	6	3	9
計					1,627	1,587	3,214	121	50	171

※周西の丘小の所在地については、9月1日付で坂田523へ変更

(2) 中学校

No.	学校名	所 在 地	電話番号	創立年月日	生 徒 数			学 級 数		
					男	女	計	普通	特別支援	計
1	君 津 中	杵師 1-10-1	52-0113	昭和22年 5月10日	302	238	540	15	5	20
2	周 西 中	坂田 560	52-1517	昭和43年 4月 1日	122	126	248	7	3	10
3	周 南 中	宮下 1-4-1	52-0624	昭和22年 5月10日	118	83	201	6	2	8
4	周 東 中	塚原 120	32-2126	平成31年 4月 1日	76	65	141	6	2	8
5	上総小櫃中	俵田 1110	35-2021	令和 2年 4月 1日	64	68	132	6	2	8
6	周 西 南 中	中野 2-30-1	55-0190	昭和60年 4月 1日	124	107	231	6	3	9
7	八 重 原 中	三直 1305	52-4300	昭和62年 4月 1日	106	81	187	6	3	9
計					912	768	1,680	52	20	72

2. 学校在籍教職員数（令和7年5月1日現在）

（1）小学校

No.	学 校 名	県費教職員																				市職		総				
		校		教		教		助		養 護		養 護		講		栄 養		栄 養		事		小					用	
		長		頭		諭		諭		諭		諭		師		諭		員		務		計		務		計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	女	男	女
1	八重原小	1		1		5	12 (2)				1								1		8	13 (2)	21 (2)		1	8	14 (2)	22 (2)
2	南子安小	1		1		10 (1)	17 (2)				1				2					1	12 (1)	21 (2)	33 (3)	1		13 (1)	21 (2)	34 (3)
3	周西小	1			1	5	19 (2)				1			3	1					1	9 (2)	23 (2)	32 (2)			9 (1)	23 (3)	32 (3)
4	周西の丘小	1		1		11	15 (2)				1				1					1	13 (2)	18 (2)	31 (2)	1		14 (2)	18 (2)	32 (2)
5	貞元小		1	1		7	12 (2)				2				3					1	8 (2)	19 (2)	27 (2)			8 (1)	19 (3)	27 (3)
6	周南小	1			1	4	14 (3)				1			2	1					1	7 (3)	18 (3)	25 (3)			7 (1)	18 (4)	25 (4)
7	小糸小	1		1		6	11 (3)				1				2			1		1	8 (3)	16 (3)	24 (3)			8 (1)	16 (4)	24 (4)
8	清和小	1			1	2	4				1									1	3	7	10			3 (1)	7 (1)	10 (1)
9	小櫃小	1		1		2	6 (1)				1				2					1	4 (1)	10 (1)	14 (1)			4 (1)	10 (2)	14 (2)
10	上総小	1		1		7	5 (1)				1			1	2					1	10 (1)	9 (1)	19 (1)			10 (1)	9 (2)	19 (2)
11	北子安小	1		1		3	9 (1)				1									1	5 (1)	11 (1)	16 (1)		1	5 (1)	12 (1)	17 (1)
12	外箕輪小		1	1		3	7				2			1						1	5	11	16			5 (1)	11 (1)	16 (1)
計		10	2	9	3	65 (1)	131 (19)				14			7	14			1	1	11	92 (1)	176 (19)	268 (20)	2 (1)	2 (7)	94 (2)	178 (26)	272 (28)

（ ）は非常勤職員

(2) 中学校

No.	学 校 名	県費教職員																								市職		総		
		校		教		教		助		養護教		養護助教		講		栄養教		栄養職		事務		小			用務					
		長		頭		諭		諭		諭		諭		師		諭		員		職		計			員		計			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	女	男	女	計	
1	君津中	1		1		18 (1)	11				1			2	2					1	1	23 (1)	15	38 (1)		1	23 (1)	16	39 (1)	
2	周西中	1		1		10 (1)	7				1			1	3						1	13 (1)	12	25 (1)	1		14 (1)	12	26 (1)	
3	周南中	1		1		7 (1)	7				2										1	9 (1)	10	19 (1)	(1)		9 (1)	10	19 (2)	
4	周東中	1		1		8 (1)	5 (1)				1							1	1			11 (1)	7 (1)	18 (2)		(1)	11 (1)	7 (2)	18 (3)	
5	上総小櫃中	1		1		9 (2)	5				1										2	11 (2)	8 (2)	19 (2)		(1)	11 (3)	8 (3)	19 (3)	
6	周西南中	1		1		6 (1)	8				2				1						1	8 (1)	12 (1)	20 (1)		1	8 (1)	13 (1)	21 (1)	
7	八重原中	1		1		7 (1)	7				1			1	2						1	10 (1)	11 (1)	21 (1)		(1)	10 (2)	11 (2)	21 (2)	
計		7		7		65 (3)	50 (6)				9			4	8			1	2	7	85 (3)	75 (6)	160 (9)	1 (1)	2 (3)	86 (4)	77 (9)	163 (13)		

() は非常勤職員

3. 中学校等卒業者の進路状況

(1) 卒業後の状況	区 分	A 高 等 学 校 者			B 専修学校 進学者／ 高等課程	C 専修学校 進学者／ 一般課程	D 公共職業能力 開発施設入学	E 就職者			F そ の 他	G 死 亡 ・ 不 詳	卒業者 総数	Aのうち 就職者 (再掲)		Bの うち 就職者 再掲	CDのうち 就職者 (再掲)
		県内	県外	計				県内	県外	計				県内	県外		
	男	266	7	273				3		3	2		278				
	女	256	10	266				1		1	5		272				
	計	522	17	539				4		4	7		550				

(2) 学校種別進学状況			男	女	計	進 学 者 の 学 科 別 内 訳													
						普通	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	理数	体育	英語	国際 関係	福祉 教養	総合 学科	その他
県内の学校へ	公立高校	全 日 制	166	149	315	231	17	1	39		4		5	1		1		12	4
		定 時 制	1	3	4	4													
		通 信 制	2	2	4	4													
	私立高校	全 日 制	71	85	156	152								2		2			
		定 時 制																	
		通 信 制	10	15	25	25													
	特 別 支 援 学 校		6		6	5													1
	中等 教育学校	公 立																	
		私 立																	
	高等専門学校国立		10	2	12			12											
計			266	256	522	421	17	13	39		4		5	3		3		12	5
県外の学校へ	公立高校	全 日 制	1	1	2	2													
		定 時 制		1	1	1													
		通 信 制																	
	私立高校	全 日 制	2	2	4	4													
		定 時 制																	
		通 信 制	4	6	10	10													
	特 別 支 援 学 校																		
	中等教育学校国公立																		
	高等専門学校国公立																		
	計			7	10	17	17												
合 計			273	266	539	438	17	13	39		4		5	3		3		12	5

4. 児童・生徒の体位

令和6年度

性別	校 別		小 学 校						中 学 校		
	年 齢 別		6	7	8	9	10	11	12	13	14
男	身長 cm	市平均	116.4	122.9	128.0	133.9	139.7	145.5	153.1	160.7	165.4
		県平均	116.7	123.0	128.7	134.3	140.6	146.3	154.3	161.0	166.4
		全国平均	116.7	122.6	128.5	134.0	139.7	146.0	154.0	161.1	166.1
	体重 kg	市平均	21.8	25.2	28.2	32.1	36.5	39.5	45.2	51.4	55.3
		県平均	21.4	24.1	27.8	31.1	35.7	39.8	45.3	51.0	55.2
		全国平均	21.4	24.2	27.6	31.2	35.2	39.6	45.3	50.5	55.0
女	身長 cm	市平均	116.1	121.9	128.2	134.2	140.4	147.5	152.7	155.2	156.1
		県平均	115.8	121.8	128.2	134.7	141.4	147.9	152.6	155.6	156.8
		全国平均	115.8	121.8	127.7	134.1	141.1	147.8	152.3	155.0	156.4
	体重 kg	市平均	21.6	24.1	27.5	31.0	34.4	40.7	45.9	49.3	51.4
		県平均	20.9	23.3	27.0	31.0	34.8	40.1	44.7	47.4	49.9
		全国平均	21.0	23.7	26.9	30.5	35.0	40.1	44.4	47.5	49.6

※県平均、全国平均は令和6年度。

5. 児童・生徒の体力・運動能力

令和6年度

性別	学 校 別		小 学 校						中 学 校		
	学 年		1	2	3	4	5	6	1	2	3
男 子	握 力 (kg)	市平均	9.28	10.69	13.09	14.63	18.01	21.41	24.03	30.26	35.18
		県平均	9.55	11.14	12.90	14.97	17.25	21.09	23.92	29.69	34.64
	上体起こし (回)	市平均	13.15	14.25	18.40	19.04	21.37	22.75	24.80	26.16	28.05
		県平均	12.30	14.79	16.61	18.47	20.44	22.50	23.40	26.30	28.73
	長座体前屈 (cm)	市平均	27.59	29.20	33.27	32.09	37.51	43.22	47.27	49.73	50.72
		県平均	27.02	28.37	30.19	32.41	34.96	38.84	42.02	46.58	50.37
	反復横跳び (点)	市平均	26.61	31.04	34.53	39.28	42.44	45.95	48.61	52.34	53.75
		県平均	27.86	31.57	34.96	38.86	42.78	46.06	48.45	51.99	54.99
	20mシャトルラン (回)	市平均	19.35	29.53	35.61	43.32	50.73	57.95	65.49	83.62	89.04
		県平均	19.38	28.33	34.30	41.93	49.68	57.54	65.22	79.43	86.89
	50m走 (秒)	市平均	11.48	11.00	10.22	9.80	9.35	8.77	8.26	7.68	7.17
		県平均	11.36	10.54	10.08	9.67	9.28	8.80	8.45	7.83	7.40
	立ち幅跳び (cm)	市平均	114.74	128.40	136.83	143.28	155.47	167.18	181.63	199.84	215.19
		県平均	118.15	127.06	135.77	146.68	155.48	169.78	181.49	199.51	214.98
	ボール投げ (m)	市平均	8.95	11.48	16.06	18.70	21.14	25.70	16.82	20.44	23.36
		県平均	8.86	11.79	15.16	18.57	21.77	25.63	17.04	20.00	23.12
女 子	握 力 (kg)	市平均	8.25	10.52	12.17	14.16	17.48	20.57	21.34	24.86	25.28
		県平均	8.94	10.40	12.15	14.47	17.11	20.23	21.35	23.63	24.96
	上体起こし (回)	市平均	11.55	14.54	17.11	17.48	21.07	22.28	21.96	23.51	23.98
		県平均	11.39	13.60	15.55	17.59	19.28	20.36	20.25	22.47	23.43
	長座体前屈 (cm)	市平均	29.87	33.25	38.27	36.01	42.00	47.90	49.57	53.10	53.31
		県平均	29.38	31.51	33.83	36.59	40.02	43.74	44.83	48.14	51.24
	反復横跳び (点)	市平均	25.51	30.93	33.43	36.80	42.00	44.32	44.76	47.20	45.95
		県平均	26.57	29.65	33.09	37.28	40.94	43.11	44.69	46.75	46.92
	20mシャトルラン (回)	市平均	14.95	23.73	30.86	33.39	41.55	46.71	46.02	57.38	55.40
		県平均	15.94	20.85	25.76	32.57	40.96	44.08	47.35	53.90	52.48
	50m走 (秒)	市平均	11.62	11.25	10.48	10.02	9.56	9.25	8.75	8.39	8.47
		県平均	11.68	11.04	10.51	9.99	9.50	9.21	9.04	8.79	8.72
	立ち幅跳び (cm)	市平均	104.60	119.04	128.81	136.36	151.29	156.95	165.20	173.42	173.45
		県平均	108.63	116.65	127.10	138.44	148.27	157.36	162.71	169.41	172.14
	ボール投げ (m)	市平均	6.31	7.57	10.25	11.60	14.36	17.29	10.69	13.14	13.72
		県平均	5.99	7.56	9.43	11.80	13.91	15.58	11.05	12.34	13.41

※ボール投げ・・・小学校：ソフトボール／中学校：ハンドボール

4 教育センター活動の充実

教育センターは、学校教育の目標達成、教職員の資質向上及び人間性豊かな児童生徒の育成など、市の教育振興のために①教育の実践指導に関すること、②教職員の研修に関すること、③教育資料の収集及び作成に関すること、④教育相談及び君津市教育支援センターに関すること等を中心に年間を通して各種の事業を実施している。

(下記の研修一覧は、教育センター及び学校教育課事業として実施)

事業計画一覧

(1) 研修

事業名		主な事業内容
計画	学校経営研修会（教頭）	学校運営上の課題の解決に向けた研修
	学校経営研修会（教務主任）	教育課程実施上の課題の解決に向けた研修
	学校図書館担当者及び学校図書館司書補助員研修会	学校図書館の運営充実のための研修
	きみつっ子サポーター研修会	サポートティーチャー・サポートスタッフの力量を高めるための研修
	知能検査実技・解釈研修会	知能検査の実施、解釈等の理解を深めるための研修
希望	教育相談研修会（基礎）	教育相談の理論と実際についての研修
	道徳教育研修会	道徳教育の実践力を高めるための研修
	特別支援教育研修会	特別支援教育についての知識と理解を深めるための研修
	I C T活用研修	I C T機器の授業への活用力を高めるための研修
	夏のつながる山・川・海研修	君津の自然とSDGsを題材にした教材の理解を深め、実践力を深めるための研修
	自主来所研修 （教材研究・教育研究） 教育資料の作成	市内小・中学校の教職員が、各自の課題解消のために教育センターに来所して行う研修に対して援助活動を行う。
	移動センター （小・中学校への援助） 市研への援助	各学校等にセンター職員が出向き（移動センター）、学校における教育実践、研修活動及び市研に対する援助活動を行う。

(2) 教育相談

教育相談 出張相談・来所相談 電話相談・訪問カウンセリング 君津ほほえみ相談室 君津見え方相談 君津きこえの相談 SNSによる相談 市SSW派遣相談	子どもの進路や学業、学校生活への不適応など、子どもの教育全般について、本人や親、学校からの相談に応じる。 ・月曜日～金曜日 9時～17時 君津特別支援学校地域支援担当教員による教育相談 ・火曜日（午前） 君津特別支援学校担当教員による教育相談 千葉聾学校担当職員による教育相談 SNSでいじめ・悩みの相談に応じる。（中学生対象） 不登校、虐待、貧困等の相談に応じる。
---	---

(3) 君津市教育支援センター

君津市教育支援センター きみつメイト さわらび相談室	心理的な要因等により、不登校状態が長期化している児童生徒への積極的な援助を行う。 ・月曜日～金曜日 9時～15時 専門医によるカウンセリングの実施 ・年間10回実施予定
--	--

(4) 調査研究

調査・研究	教育に関する調査を行い、現場の教育実践に役立てる。
-------	---------------------------

(5) 普及・奨励

催し物	科学工夫工作・研究論文及びプログラミング作品展 小・中学校の児童生徒が夏休み等を利用して作成した工作や論文等を集めて実施 令和4年度からプログラミングの部を創設
貸出	教育機器・教材教具 教育図書・学習指導案 知能検査器具 各学校の教育実践に役立てるため、教育機器や各種研究報告書、学習指導案等の収集、閲覧、貸出を実施

(6) 資料収集と作成

作成	社会科副読本配付 小学校3・4年生を対象とした資料を令和7年度より学校保管として配付。令和12年度まで使用する。
作成	「きみつ学～つながる山川海人 探究百科 きみペディア～」作成及び配付 令和6年度に完成した、小学校高学年～中学生を主な対象としたきみペディアを、令和7年度から順次配付 一般向けにHP上にも公開 令和7年12月 デジタル版公開

(7) その他

センターだよりの発行 ホームページの更新	教育センターの活動紹介と教育情報の発信拠点として、市内各小・中学校等へ年2回配付する。 教育センターの活動内容についてホームページをとおして周知する。
------------------------------------	---

5 学校給食の取組み

(1) 事業目的

学校給食は、成長期における児童生徒の心身の健全な発達、食に対する正しい理解と適切な判断力を養うため、バランスの取れた栄養豊かな食事を提供し、健康の保持・増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣、食に関わる様々な活動に支えられていることの理解を深めることを目的とする。

(2) 食育・個別相談指導

食事のマナーや望ましい食習慣を形成するため、令和元年度から学校給食で使用する食器をプレート式から個別食器に変更し、はし、スプーンを提供している。

また、調理場栄養士及び職員が調理員とともに学校を訪問して、学級の配膳や下膳を含めて給食の様子を参観し児童生徒への「食」に関するミニ指導を行うとともに、希望する学校に給食や調理場の仕事について理解を深めるための指導に取り組んでいる。

また、近年児童生徒を取り巻く生活環境や食環境の変化に伴い、児童生徒の健康状態、栄養状態も多様化・複雑化しており、肥満傾向や偏食等を原因とする生活習慣病の若年化が指摘されている。このため生活習慣病健診を行う小学4年生、中学2年生を対象に希望する学校には食に関する指導を実施している。

(3) 地産地消の推進

学校給食用の食材については、安全な食材を安定的に調達するために、地産地消を推進する。主食の米飯は、週4回を基本に地元産のコシヒカリを使用して実施し、地元産の農産物や卵のほかにも、これらを使用した調味料も一部使用している。

地場産物を活用し、食に関する指導の教材として用いることにより、児童生徒は地域の人々の様々な活動に支えられていることや食料の生産、流通及び消費についての正しい理解を深めることができる。

(4) 調理場の運営管理

学校給食共同調理場では、「学校給食衛生管理基準」に準じたドライシステムを採用し、温度、湿度管理の徹底や汚染区域、非汚染区域を明確に区画し、食材の搬入から配送まで衛生管理を徹底している。

また、調理場の運営については、調理、洗浄、配送、配膳の業務を民間事業者へ委託し、調理過程においても「学校給食衛生管理基準」に従い、二次汚染の防止や食品の適切な温度管理を徹底し、調理を行っている。

(5) 給食費滞納問題

給食費は、令和3年度から学校給食費管理システムを導入し、市が直接保護者から給食費を徴収する方法に移行した。

未納原因は、保護者の規範意識の欠如や経済的な問題などさまざまであるが、学校給食の意義や果たす役割を保護者にも認識をいただけるよう「給食だより」等を活用して理解と協力を求めている。

また、経済的な問題により未納としている家庭に対しては、生活扶助や就学援助制度等の活用を勧め、学校と連携しながら未納問題の解消に努める。過年度の滞納分については、定期的な督促や臨戸徴収等の強化を図り、滞納整理に取り組んでいく。

(6) 残渣の減量化

給食残渣については、令和元年度から計量方法を変更し、提供した給食の量に対してどのくらい食べ残しがあったかを「残渣率」で確認することとした。これにより、献立ごとの残渣率の比較により、児童生徒の嗜好などを把握し、また給食の量が適当かどうか等の検討を行った。今後も引き続き、残渣の減量に努めていく。

【令和6年度 給食残渣率の状況】

(単位 Kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
小学校平均	17.4%	20.0%	22.0%	21.3%		19.7%	21.7%
中学校平均	14.9%	15.8%	19.4%	18.7%		18.6%	17.5%

	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
小学校平均	20.2%	21.5%	18.6%	17.8%	17.9%	19.8%
中学校平均	16.6%	17.5%	16.1%	17.1%	13.5%	16.9%

※8月は夏休みのため給食なし。

(7) 主な事業

事業名	予算額	内容
調理場管理運営費	443,510 千円	学校給食の提供に必要な調理場の管理運営を行う。
学校給食食物アレルギー対応事業	192 千円	アレルギー代替食の提供のための消耗品等を購入する。
給食賄材料費	306,875 千円	給食として提供する野菜・米・肉等の賄材料を購入する。

(8) 学校給食における食物アレルギー対応について

これまで、食物アレルギーの対応については、医師により食物アレルギーであると診断された児童生徒に対し、特定原材料 8 品目及び特定原材料に準ずる 20 品目の計 28 品目が記載された「詳細な献立表対応」と「日別弁当対応」「完全弁当対応」をしてきた。

これに加えて、令和 3 年 1 月からは「えび、卵、かに、乳」の 4 品目を含まない代替食の提供を行っている。

6 学校施設の整備

安全で快適な教育環境づくりを目指して、老朽化に伴う校舎等の改修事業を計画的に実施し、「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指した学校施設の整備充実に努める。

令和 7 年度の主な事業

No.	事業名	事業内容
1	小学校空調整備設置事業	熱中症対策として、小学校の特別教室（理科室、図書室、音楽室）にエアコン設置に係る工事を実施する。 (完了予定は令和 8 年 7 月末)
2	小・中学校トイレ改修事業	小中学校 4 校（八重原小・外箕輪小・八重原中・周西南中）において、和式便器を洋式便器に改修する工事を実施する。 また、八重原中学校についてはトイレ洋式化改修工事と合わせて、バリアフリースイールを整備する。
3	E S C O 事業	脱炭素化に向けた取組として、市内小中学校 15 校において点灯時間の長い各教室及び廊下、階段、玄関、外灯などの照明の L E D 改修工事を実施する。
4	小・中学校校舎等維持補修事業	校舎等の維持補修、校内樹木の伐採などを行い、児童生徒の安全と快適な学習環境の充実に努める。
5	小・中学校施設維持管理事業	汚水処理施設、消防設備、電気工作物等、学校設備の必要な管理・点検を行い、適正な教育環境を維持する。

Ⅳ 生涯学習

1 社会教育の推進

子どもも大人も学び成長し続けられる機会の充実に向けて、市内社会教育活動の支援やデジタル技術の活用など多様な方法で、時事に沿った学習機会の創出を図る。効率的な公共施設の維持、管理の両立を図るため社会教育施設の再整備を進める。

No.		生涯学習の推進
1	生涯学習推進にかかわる事業	1 社会教育委員会議 時代に沿った社会教育、生涯学習事業のあり方などについて協議を行う。 2 公民館館長会議 各公民館相互の連携を図り、社会教育の進行及び事業を推進するために、課題や改善等について協議を行う。 3 生涯学習バス運行事業 市民の学習活動を支援するため、移動教室の場として運行。 ・ふれあい号 55 人乗り ・かがやき号 40 人乗り (2 台で最大 500 日運行予定) 4 社会教育施設の再整備 令和 6 年 3 月に策定した「君津市公民館等再整備基本計画」に基づき、周南公民館、小糸公民館、小櫃公民館の再整備を進める。
2	ライフステージに応じた市民協働学習の推進	1 まちづくりふれあい講座 住民の学習会等に市職員を講師として派遣し、市政への理解を深め、地域づくり、まちづくりの機会提供・充実を図る。 2 地域子育て支援拠点事業 小糸公民館プレイルームにサポーターを配置し、子育て支援講座等を実施。 3 家庭教育支援の充実 君津市の子育て支援及び家庭教育に係る情報の収集及び発信を通じて、家庭教育支援の充実を図る。
3	青少年の健全育成と地域コミュニティ教育事業	1 やえっ子ひろば 放課後子ども教室事業として、放課後の子どもたちの居場所づくりを目的に、学校施設を有効に活用し、地域と連携して安全・安心な活動の場を設ける。異年齢の子ども同士および地域の大人との交流を深める。 2 20 歳のつどい 20 歳の青年の門出をともに祝い励ます行事を通じて、青年が大人としての自覚を深めることのできる機会、並びに地域の人々との交流を深める機会を提供し、もって青年教育の推進と地域の活性化を図る。 3 コミュニティ・スクール推進事業 (1) 周西南中学校区および上総小櫃中学校区コミュニティ・スクールへの支援を行う。 (2) 市内地域学校協働活動の推進を図る。

		4 地域コミュニティ活動支援 地域・学校と連携した社会教育を展開する。 (1) 青少年健全育成団体等に対する助言・支援 (2) 各地区青少年健全育成連絡協議会等を対象に子ども、若者を取り巻く状況について理解を深める研修会を開催する。 (3) 学校と地域、社会教育との連携・協力を深めるための情報交換や会議等の支援。 5 子ども 110 番支援事業 「子ども 110 番の家」の効果的な設置推進や、新規プレート作成、保険加入等の条件整備を進め、青少年の健全育成、子どもたちの安全・安心を地域ぐるみで守る取組などへの支援を図る。 6 青少年相談員活動支援 (1) 青少年相談員だより「こぶしの花」発行 (2) 子ども向け事業、相談員の研修会への協力・助言 (3) 君津地区青少年相談員連絡協議会事業 (4) 青少年健全育成事業補助金の交付等の援助 7 子ども会活動支援 (1) 君津市子ども会育成連絡協議会・地区子ども会への支援・助言 (2) 子ども会活動に関する研修会等への支援・助言 (3) 「こどもまつり」「育成者講習会」等の支援・助言 (4) 「きみつリーダーズクラブ」への支援・助言
4	読書活動推進事業	「第四次君津市子ども読書活動推進計画」に沿い読書推進を図る。 (1) 君津市子どもの読書活動推進委員会の開催 (2) ブックスタート事業の運営 (3) 子どもの読書活動推進事業に関する情報提供 (4) 家庭で読書に親しむ機会を充実させるための啓発等を行う。
5	人権事業	1 地域人権講座 公民館を拠点に地域の実情に即した人権学習の機会を提供する。 2 人権問題学習講座 市民・職員を対象に、現代における身近な人権問題を学習する機会とし、より豊かな人権感覚を養う場とする。 3 人権ミニフェスタ 人権週間を中心に、人権に関する展示、講演会等を実施 4 人権問題講演会（年 1 回、市民生活課と共催）
6	その他社会教育振興に資する各種事業	1 社会教育関係職員研修 (1) 社会教育関係職員研修会等の開催 (2) 国、県等が主催する研修会・講習会への積極的な参加 2 P T A 役員研修会開催（君津市 P T A 連絡協議会と共催） 3 事業担当者会議 4 視聴覚教育の推進 5 施設の維持管理

2 公民館活動

1. 君津中央公民館

(1) 基本方針

- ① 地域の諸団体・機関とのゆるやかな連携のもと、地域住民の学習、文化活動などの拠点として親しまれる公民館を目指す。
- ② 住民や地域の課題、SDGsに向き合った学習機会を提供するとともに、地域における助け合い・支え合いの関係づくりを進め、住民主体のまちづくりに寄与する。

(2) 運営と事業の重点

- ① 地域の人と人とのつながりの再構築
 - ・地域課題の解決や地域活性に資する地域ネットワークの構築を目指し、同じ悩みや課題意識を抱えた人の交流の機会を創出する。
 - ・身近な地域での人と人とのつながりを創出し、地域自治能力の向上や地域ネットワークの再構築に資するため、自治会館などの集会施設を活用した、地域に出向く事業を行う。
- ② 住民、団体、地域の活性化と活動支援
 - ・日ごろから地域住民やサークルと積極的に関わり、また事業において講師や協力者として活躍できる機会を創出することで、団体の活性化や地域活力の向上に寄与する。
 - ・公民館だよりや貞元分館事業等、地域団体の紹介や情報提供を行うことによって、地域の魅力の再発見と団体の活性化につなげる。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	青少年による地域活動支援事業	青少年による地域参加、社会参加の機会を作る。 ・公民館こどもクラブ	年4回程度 小・中学生 高校生
2	周西南中学校区20歳のつどい	20歳の節目に、大人になった自覚や地域の一員としての自覚を高める機会を提供する。	実行委員会9月～ つどい1月11日 (日)
3	子育て・家庭生活に関する学びとつながり事業	子育て・家庭生活に関する学びの機会を提供するとともに、当事者同士や地域とのつながりをつくることで子育てしやすい環境を醸成する。	子育て中の方、テーマに関心のあ る方

4	高齢者の暮らしの課題に関する事業	地域集会施設を活用して、高齢者のつどいの場、通いの場づくりを進め、豊かな高齢期を過ごす環境づくりを進める。	周西小学校区、貞元小学校区の高齢者等
5	身近な暮らしや地域のテーマに関する事業	下記の視点で身近な暮らしの課題や地域の題材に関する学習機会を提供する。 (1) 社会的包摂・多様性への理解を深めるための学び (2) 障がい者の生涯を通じた多様な学習活動の機会	成人一般
6	君津中央公民館だより「ひこばゆ」発行事業	地域や社会の時事状況等を地域住民が共有できる最も身近な地域情報誌の発行を通じて、住民が地域への関心を深める機会を提供する。	年3回
7	第61回君津中央公民館文化祭	地域に暮らす、関わる人の「知恵・力・技」を分かち合い、地域力を共に高めていくことを目指す機会を提供する。	11月1日～ 11月3日 サークル・団体、学校、市民等
8	サークル・団体活動・社会教育関連の地域諸団体への支援・協力	サークル、地域団体等を支援し、住民の交流機会の創出、コミュニティ活性化を推進する。	随時 公民館利用サークル・団体等
9	貞元を知って楽しむ講座	貞元地域の資源を題材とし、地域の魅力を知ることができる学習機会を提供する。	貞元地区在住者及びテーマに関心のある方

２．八重原公民館

（１）運営方針

- ① 地域住民の自主的な学習・文化活動の拠点として、多くの人に親しまれ、共に育みあう公民館づくりを目指す。
- ② 暮らしや地域の現代的な課題についての学習を展開し、住民の学習意欲の向上に努める。
- ③ 地域に多様な活力を生み出し伸ばしあう自主的な活動を支援し、住民相互の豊かな人間関係づくりと地域コミュニティの維持・活性化に寄与する。

（２）運営と事業の重点

① 地域や生活課題に対応した事業の実施

対象とする世代のニーズを探り、関心の高いテーマを取り上げて、より多くの人々が公民館事業に参加するきっかけとなるような学級講座を実施する。学ぶ楽しさを感じられるような仕掛けや工夫を施し、公民館活動に継続的に関わる人を増やす。

② 地域づくりを見据えた人材育成

公民館が地域づくりや地域活性に関わる人材を育成するという長期的な視点を持ち、各事業において参加者の学びを深め、互いにつながりを作れるような関わり方を行う。地域を知り、課題の解決に向け自ら行動できる力を育てる。

③ サークル・地域団体との連携、活動支援

地域で活動する団体の情報を収集する。団体の活動を支援し、事業等で連携の機会を持つことで関係性を築く。

（３）主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	君津地区公民館運営審議会	君津中央・八重原・周西・周南公民館長の諮問機関として、事業の企画、施設の運営・整備について調査・学習・審議する。	5～3月 年4回
2	八重原こども体験教室	様々な体験活動を通して、子ども達の好奇心を高めるためのきっかけ作りを行う。	小学生 6月～2月
3	20歳のつどい	大人になった自覚や地域の一員としての自覚を高める機会を提供する。青年教育の推進として実行委員会による企画・運営を支援する。	君津・八重原 中学校区の 20歳の対象者 1月11日

4	八重原チャレンジくらぶ	親子のコミュニケーションと地域の家族同士の交流の場づくりを目指す。農業体験や宿題支援など、子育て家庭のニーズに即した題材を取り上げる。	小学生とその保護者 7～10月
5	八重原地区家庭教育学級「八重の桜」	子育てにおける親と家庭の役割について学び、ともに子育てをする仲間づくりを進める。地域での親と子の育ち合いを支援する。	乳幼児から小学生の保護者 6月～2月
6	地域再発見講座	八重原地区の歴史や文化などについて学び、地域の魅力を再発見する。地域に対する興味関心を深め、地域活動に参画するきっかけづくりとする。	地域住民 通年
7	防災講座	防災に対する認識を深めるとともに、家庭や地域の課題を見つめ直し、災害へ備える機会とする。	地域住民 年1回
8	スマホ講座	デジタルデバイスを安全かつ効果的に利用するため、スマートフォンの基本操作やインターネットの利用方法を学ぶ。	地域住民 2回
9	あったかふれあいサロン	介護予防と孤立防止のための外出機会の創出を目的とした高齢者の居場所づくりを目指して、生活に役立つ学びや交流を提供する。生活支援コーディネーターや関係機関・団体と連携して運営する。	地域住民 年12回
10	読書活動推進事業	八重原公民館「かけはし文庫」の充実を図る。Bookサロンの実施など地域に向けたPRを行い、住民の利用促進を目指す。	地域住民 通年
11	サークル活動の展示及び周知	コモンスペースで、利用サークルの作品展示やモニターを使った活動紹介の動画を上映し、地域に向けた周知を行う。	利用者 通年
12	サークル・団体研修会	公民館の役割とサークル運営について理解を深め、サークル同士の交流を図り、よりよい公民館活動をとともに考える機会とする。	利用者 5月29日
13	地域団体・関係機関等との連携	施設提供や情報共有を通じて、地域の機関や団体の活動と運営を支援し、結びつきを強める。	各団体・機関等 通年
14	八重原公民館だより「館報八重原」	公民館事業や地域の動きを紹介し、身近な地域情報紙として住民の地域に対する関心を高める役割を担う。住民による編集委員を組織し、親しみやすい紙面づくりに取り組む。	地区内各戸・関係機関に配布 6月～3月 年3回
15	第29回八重原地区ふれあい文化祭	公民館利用者及び地区住民の学習・文化活動発表の場として開催し、活力ある地域文化の創造、住民相互の交流の機会とする。実行委員会による主体的な運営を支援する。	地区関係機関、サークル・団体等 11月8・9日

3. 周西公民館

(1) 基本方針

地域に必要とされ、住民の暮らしに役立つ公民館となるよう、以下の3点を基本方針として公民館運営にあたる。

- ① 住民に広く親しまれ、誰もが安心して気軽に利用できる地域の拠点とする。
- ② 住民の自主的な活動を支援し、地域や時事の課題をともに考え、“いくつでも誰でも何度でも” 学べる機会を提供する。
- ③ 地域連携や交流の拠点として、地域の教育力及びコミュニティ機能の向上に努める。

(2) 運営と事業の重点

① 誰にでも開かれた「居場所」「学びの場」「交流の場」づくり

- ・施設の維持整備を図り、誰もが気軽に利用できる学習環境を整える。
- ・公民館の認知度向上や新たな利用者層の開拓に向け、アナログとデジタルの手法を柔軟に組み合わせた効果的な広報活動を展開する。
- ・地域における新たな出会いやつながりの創出を目指し、工夫・配慮のある情報発信に取り組む。

② 利用者・住民・地域と共に取り組む公民館運営

- ・公民館運営審議会委員、利用者の会等との連携による公民館運営を図る。
- ・公民館利用者、団体への日常的な支援を充実させる。
- ・公民館の役割についての理解を広げる。

③ 暮らしや時事の課題に沿った事業の展開

- ・それぞれのライフステージや暮らしの課題に寄り添った学習活動を展開する。
- ・地域や社会の課題に向き合い、学習成果が次のステージにつながる事業に取り組む。

④ 地域コミュニティの基盤づくりを支える拠点としての機能の発揮

- ・地域諸団体等との関係性を高め、地域連携の拠点として機能する。
- ・地域の実情に沿った具体性のある地域課題、地域活性の取組を展開する。
- ・地域づくりに取り組む動きを支援するとともに、地域での機運醸成に努める。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	青少年体験活動事業	キャンプ、バスハイク等、自然体験や仲間との共同活動を通じ、たくましさや生きる力をはぐくみ、心身の成長を目指す。青少年相談員との共催	7月、3月 小学生

2	すさい子ども教室	異年齢交流の場の創出と子どもの「遊び」の幅を広げることを目的に、創作・体験・学習活動を実施。地域ボランティアとともに運営。	夏休み、冬休み 小学生
3	おやこ教室	地域の教育力の向上とコミュニティ形成を目指した、子育て家庭の学びと交流の場。現在の親子を取り巻く環境、地域に即した題材を取り上げ、体験学習を行う。	年1～2回程度 各回単発、 小学生およびその家族
4	20歳のつどい	実行委員会による企画・運営。地域の人々との交流等を通じて、大人になった自覚を促す機会とする。もって、青年教育の推進と地域の活性化を目指す。	実行委員会：9月頃～ つどい：令和8年1月11日（日） 20歳の対象者および地域住民
5	青少年健全育成支援事業	幅広い年代層を対象に地域の青少年健全育成を支援する事業に取り組む。内容によっては周西中学校区青少年健全育成協議会（事務局：周西中学校・周西の丘小学校・周西公民館）との連携を図る。	小・中学生およびその家族等
6	青少年相談員活動への協力・援助	青少年相談員の活動を支援し、地域の青少年健全育成につなげる。	通年 青少年相談員
7	周西幼児家庭教育学級（たんぽぽ学級）	乳幼児期の家庭教育のあり方について学習する。孤立した子育てにならないよう、親同士のつながりを深める。	6月～3月、 年10回程度、 乳幼児の保護者20人程度
8	家庭教育サロン（カフェこもれび）	子育てや家庭に関する課題に向き合う。保護者の輪を広げ、交流機会を創出する。	小・中学生の保護者
9	青年事業（みんなのともかつ）	青年層を対象に、交流の場の創出・仲間づくりを目的に実施。新規利用者を開拓し、自主活動化も視野に入れる。	8月～3月、 年5回程度、 25歳から50歳前後

10	高齢者学級 (おとなの放課後倶楽部)	生きがいづくり・異なる世代との交流・仲間づくり・地域交流促進などを目的とし、様々な生活課題や幅広い分野について、講義や実技を通じ学ぶ。	6月～1月、 年8回程度、 60歳以上の周西地区居住者
11	高齢者交流事業 (お達者倶楽部・ゆいまーる)	高齢者同士の仲間作りを促し、身近な生活課題を学習する。	6月～2月、 年3回程度 70歳以上の周西地区居住者
12	地域課題学習講座	「学び」と「地域」に軸足をおいた公民館の各種の機能を用いて、地域課題解決に資する学習・活動を行う。	年2回程度、 地域住民
13	人権関連事業	人権意識の向上や理解を深めるための学習機会とする。	地域住民
14	周西公民館だより「はまっぺ」発行事業	地域の住民の暮らしに関わることや活躍の様子、地域の動きや公民館事業などを掲載し、地域情報紙としての役割を担う。住民編集委員を委嘱しより身近な紙面を心がける。	年4回発行、 各回5,000部、 地区内配布
15	第19回 周西公民館地区文化祭	地区文化祭として公民館主催事業並びに地域住民の文化活動や学習成果の発表機会を創出し、地域自治と文化の振興につなげる。実行委員会を立ち上げ運営する。	11月8・9日 サークル・団体、 地域住民代表者
16	周西地区地域づくり協議会支援事業	更なる地域コミュニティの活性化と多様な住民自治(地域自治)の実現を目指す地域づくり協議会の設立に向けた動きと運営の支援を行う。 (地域づくり課との共同実施)	通年 設立準備会参加者、関心を寄せる方

4. 周南公民館

(1) 運営方針

- ① 地域住民の「楽しく親しみやすいふれあいの広場」「住民相互のきずなを深めるとともに地域の文化を醸成し合う文化創造の広場」「主体性と協調性を培う学習の広場」を目指す。
- ② 地域住民の自主的活動を支援し、学習意欲の向上を図り、地域の発展と自治能力の向上に寄与する。

(2) 運営と事業の重点

- ① 住民活動の育成および支援を図り、地域活性化にむけた土台作りを進める。
 - ・新たなサークルや地域団体の育成・支援・協力に取り組む。
- ② 地域内での青少年層や子育て世代層の活動・学びの場づくりを進める。
 - ・小中学生を中心とした体験活動や交流の機会づくりに取り組みながら、親世代の課題に関わる事業に取り組む。
- ③ 身近な学習および活動拠点として利用しやすい施設づくりと学習機会・相談体制の充実を図る。
 - ・地域に関わる多様な事柄について、学ぶことができる場づくりに取り組む。
- ④ 地域情報や資料の収集、保存、活用を図る。
 - ・館報ひろばの充実と体制強化、SNS の活用に取り組み、地域情報の収集・発信の工夫を図る。また資料活用場として図書分室の利用向上に取り組む。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	君津地区公民館運営審議会	公民館事業の企画・実施、施設整備について総合的に調査審議するとともに、住民の意見を反映する。	5月～3月 年4回 委員12名
2	子ども体験活動事業	工作や自然体験などの体験活動を通じて創意工夫の発想力を養い、地域の大人との交流を図る。	7月～ 小学生 30名
3	周南青少年キャンプ	キャンプ実習を通じて、青少年が豊かな人間性を育み共同生活の楽しさや難しさを学ぶ。	事前研修 7月19日 開催日 8月2,3日 小学5年生～6年生
4	周南地区20歳のつどい	当事者が大人になった自覚を持つ事のできる機会、地域の人々との交流の機会を提供し、青年教育の推進と地域の活性化を図る。	1月11日 当該年度に20歳になる方
5	農業講座	周南地域の農業課題に積極的に取り組む等学習機会の提供を図る。	年5回(7/30公開講座) 専・兼業農家
6	家庭教育関連事業	地域の子育てをする仲間づくりの促進と、子育てや子どもにかかわる様々な課	年4回程度

		題についての学習や話し合いを行い、課題を共有し理解を深める機会とする。	
7	周南寿学級	心身共に健康で生きがいのある充実した生活を送るための学習を行う。	年 10 回 65 歳以上高齢者
8	セカンドライフ支援事業	住民が年齢にとらわれずに活躍できる地域を目指し、新たな社会参加のきっかけづくりを行う。	随時開催
9	地域福祉連携事業	地域福祉と教育福祉の観点から、地域での福祉課題への理解を深める取り組みを進める。 ◇あったかふれあいサロンの実施	年12回(八重原公民館と交互に実施)
10	自治会学習活動応援事業	地域の課題解決につながる学習機会づくりや情報交換の場づくりを行う。	年3回程度
11	認知症カフェ「ほっとサロン」	認知症を皆で支えあう地域を目指し、認知症の家族・当事者等の情報交換、交流の場づくりを行う。	毎月第3金曜日 認知症の家族・認知症の方・関心のある方
12	情報活用推進事業	ICT の活用と安全な利用を目指し、スマートフォンの活用や情報活用学習を行う。	9 月 2 回 高齢世代等
13	人権教育推進事業	地域の実態を踏まえ、障がい者の生涯学習などの人権意識の醸成に繋がる学習機会を実施する。	年 1 回程度 地域住民
14	災害・防災関連事業	防災に対する認識を深めると共に、地域ぐるみの災害対策につなげる。(自治会学習会応援事業として実施)	年 1 回程度
15	地域連携・学校支援事業	地域行事調整会議の実施と、公民館で蓄積している地域情報や公民館利用サークル等の情報について、学校に情報提供を行う。	公民館利用サークル、 地域団体
16	公民館利用者研修会	公民館利用者と関係団体を対象に、館の運営や利用について学習し、各団体との交流・連携を図る機会とする。	第 1 回 5 月 24 日 第 2 回 1 月予定
17	青少年健全育成活動	「周南地区青少年を健全に育てる会」の事務局として関係団体・機関・委員等と連携・共同関係を強め、青少年健全育成に努める。	通年
18	館報「ひろば」編集発行事業	紙面を通じて地域を見つめ、自らの生活と自治を考える機会とする。あわせて地域情報紙としての役割を積極的に担う。	年 4 回発行
19	ふるさと運動	◇郷土文化継承活動◇郷土芸能継承活動 ◇地域連帯活動(ふれあいスポーツ大会) ◇自治会活動団体調査の実施	通年 地域住民 地域活動委員 14 名
20	第 52 回周南地区文化祭	郷土の文化創造と地域住民の交流を目指し、様々な文化活動や地域活動について発表する機会とする。	10 月 25～26 日
21	図書分室事業	見やすい・利用しやすい図書の展示・整理を行い、住民の読書環境の充実を図る。 ◇図書室だよりの発行	通年 年 6 回発行

５．小糸公民館

（１）運営方針

いつでも誰でも気軽に集い・学ぶことのできる場づくりを推進し、地域住民の生活実態を把握し、課題に即した学習活動を展開する。また、各種団体・利用サークル等の活動支援・育成に努め、地域連帯意識の高揚と協同の輪づくりを行う。

（２）運営と事業の重点目標

- ①小糸公民館の民主的な運営体制づくりを進める。
- ②地域の広報誌として、公民館だより「こいと」発行事業の充実を図る。
- ③家庭教育関連事業（家庭教育学級、プレイルーム事業）を拡充し、全市的な子育て支援政策・活動支援に寄与する。
- ④青少年や高齢者等、幅広い世代を対象とする事業を展開する。
 - ・ 青少年を育む各種団体と連絡調整を図り、連携体制を強化する。
 - ・ 高齢者の健康・生きがい形成に寄与する事業を実施する。
 - ・ 健康や趣味教養をテーマとする事業を実施する。
- ⑤戦後８０年の節目として平和に関する学習機会を提供する。
- ⑥公民館利用サークル・各種団体の育成や活動を支援する。
- ⑦中央図書館小糸分室の環境を整備し、読書活動を推進する。

（３）主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	第54回小糸地区文化祭	「集う楽しみ、学ぶ喜び、つながる小糸」をテーマに、地区内の教育・文化・産業等の成果を発表・展示し地域住民の交流の場とする。	地域住民、サークル、学校、地域諸団体等 10月25日～26日
2	公民館だより「こいと」発行事業	公民館活動や社会教育活動等の周知を図るために、公民館だよりを発行し、地域の情報発信基地としての充実を図る。	自治会配布 6月、9月、1月、3月発行
3	利用者懇談会 利用者移動研修	公民館利用団体・サークル相互の交流や公民館利用に関する理解を深めるとともに、公民館活動の発展を図る。	利用者懇談会 4月22日 利用者移動研修 11月26日

4	子どもキャンプ	自然の中での共同生活を通して、異年齢集団での仲間づくりや大人（青少年相談員）との交流を図る。	小学 4～6 年生 7 月 5 日
5	チャレンジスクール	体験活動に挑戦し、参加者同士が交流することで協調性を養う機会とする。 ・移動教室、工作など	小学 3～6 年生 8 月～2 月（全 5 回）
6	小糸親子教室	親子(家族)活動を通して、お互いの立場を理解し合う。また地域の家族同士が交流する機会とする。 ・調理活動、レクリエーションなど	小学生とその保護者 5 月～2 月（全 5 回）
7	教育講演会	次世代を担う子どもを健やかに育む人間関係作りを支える団体、機関等の連携を深める場とする。	周東中学生徒及び一般市民 12 月 10 日
8	20 歳のつどい	20 歳の節目となる門出を祝い励ます行事を通じて、20 歳を迎えた自覚を持つことのできる機会や、地域住民との交流を深める機会を提供し、青年教育の推進、地域の活性化を図る。	今年 20 歳になる青年 実施日 令和 8 年 1 月 11 日
9	小糸家庭教育学級	子どもを健やかに育てる知恵や工夫について継続的に学び、主体的に活動する土台作りを進めることで、より良い人間関係作りと地域作りを目指す。 ・マネープラン・資産形成、イヤイヤ期の付き合い方など	乳幼児・小学生を持つ保護者 5 月～3 月（全 10 回）
10	地域子育て支援拠点事業（プレイルーム）	プレイルームの効果的な利用と運営について利用者等と協議し、環境整備を行う。また子育て中の保護者や子どもを対象に、季節に応じた事業を企画・運営する。 ・文化祭子ども実行委員企画、ボードゲーム大会、人形劇など	乳幼児と保護者・一般市民・児童 通年
11	高齢者学級いきいき学級	いつまでも健康で生き生きと過ごせるよう、生活・社会・趣味・健康等に関する活動を行う。 ・軽スポーツ体験、講座（人生 100 年時代をどう生きるか）など	60 歳以上の人 7 月～2 月（全 7 回）
12	こいとまちあるき	小糸にまつわる史跡や偉人、自然等の見どころを歩いて巡ることで、小糸地区への関心を広げ、地域への理解を深める機会とする。	一般市民 4 月 5 日
13	壁画に関する学習会（座学と実地散策）	戦後 80 年の節目にあわせ、当館の壁画や地域に遺る史跡に関する学習機会を設けることで、平和・戦争に関する理解を深める。	一般市民 11 月～2 月中

6. 清和公民館

(1) 基本方針

- ① 自ら考え、仲間と行動する心豊かな人づくり（育ちあい）をとおして明るく活気のある住みよい地域づくりに貢献する。
- ② 住民の自主的学習、文化スポーツ活動の拠点としての役割を高め、地域文化の継承発展に努める。
- ③ 住民が主体となった地域づくりや住民自治の充実に向け、暮らしに即した公民館活動を積極的に展開する。

(2) 運営と事業の重点

- ① 「人がつどい、にぎわいが生まれる、新たな地域の拠点」となるための基盤づくり
 - ・施設の利用方法の周知や体験会の実施をとおし、新たな施設の積極的利活用の促進を図る。
 - ・複合施設であることを活かした取組や相互の連携を積極的に進める。
- ② 地域の人たちがつながる機会や場の充実
 - ・サロン形式や多世代交流の機会の充実化など地域の方が気軽に集える場を創出し、生活上の課題を解決する支え合いの関係づくりを進める。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	小糸・清和地区公民館運営審議会	公民館事業の企画・実施、施設整備について総合的に調査審議すると共に住民の意見を反映する。	5月～3月 委員8名
2	第53回 清和地区文化祭	地域住民の学習・文化活動の発表・交流・発展の場づくりを目指し、サークル団体の作品や機関の活動紹介展示、芸能発表会を行う。	文化祭 令和7年11月8日～9日
3	公民館だより 「館報せいわ」発行	地域の情報や住民からの意見、公民館活動の掲載等を通して、地域の動きなどを伝えとと共に地域を見つめ直し、前進させる1つの原動力にしていく。	年間4回発行 地域住民
4	NPO 法人いきいき 清和主催 「体験せいわ学」	清和地区の特色を市内外へ発信する事業を行うことで、交流人口の増加、地域のにぎわいの創出、産業、観光面からの地域の活性化を目指す。	年14回 小学生以上
5	サークル・地域団体・関連機関との 連携・支援	NPO や清和地区体育協会など、地域内の各種団体との連携を図ることで、地域コミュニティの維持に寄与する。	通年 サークル・団体

6	清和キッズらぼ	様々な体験をとおり、子どもたちの豊かな感性や地域への愛着を育む機会とする。	主に夏休み等長期休暇期間 小学生
7	子どもキャンプ	地域の魅力を活かした体験を共有し、地域の異年齢交流を進める。	8月 小中学生 40名程度
8	新春ちびっこ大会	昔から伝わるお正月遊びを伝承する機会を持つと同時に、集団による遊びの楽しさを味わい、仲間の輪を広げる場とする。	令和8年1月10日 地区内の子ども
9	20歳のつどい	実行委員会を組織し、20歳を迎える青年を祝い励ます。同時に、地域住民との交流を深める機会を提供し、青年教育の推進、地域の活性化を図る。	令和8年1月11日 周東中学校区の対象者
10	家庭生活支援事業 「おやこびと広場」	地域の親子と地域住民とが気軽に集い、共通の時間や体験を共有することで、相互理解や支え合いの関係性を育む。	6月～2月 年3回 地区内の親子、地域住民
11	趣味教養講座 「じぶん時間を楽しむ講座」	地域間や多世代交流事業として、身近な内容を題材に趣味教養講座を実施する。また、参加者の主体性を育むことを目的に講座終了後のサークル化を図る。	6月～9月 2回
12	高齢者いきがい支援事業	地域の高齢者を中心とした集いの機会を設け、地域で支え合いの関係づくりを進めることで、高齢者の孤立を防ぎ、生きがいある生活を目指す。	6月～3月 60歳以上
13	清和地域活性化センター事業	清和地域の抱える課題に対応し、持続可能な地域づくりを行う。 ◇清和の暮らしとシゴトづくり実践事業、サイクリスト立寄り拠点強化事業、デジタル工作機器活用事業など	通年

7. 小櫃公民館

(1) 基本方針

- ①地域住民が心身ともに健康であり続けるために公民館事業を展開し、学習・文化・社会体育活動の発展を図る。
- ②地域住民の学習・交流・活動の拠点をめざし、地域の課題に根ざした公民館活動を展開することで、地域住民の誰もが生き生きと活躍し、安心して暮らすことのできる社会づくりを目指す。
- ③地域住民が身近な場所で学習し、新たなつながりや関わり合いの機会を創出するため、様々な交流の手法を効果的に運用して地域の活性化を推進する。

(2) 運営と事業の重点

- ①公民館活動に関わる人の裾野を広げ、利用しやすい施設環境の整備を推進する。
- ②青少年の健全育成のため、その活動を支える地域の輪(和)づくりを支援する。
- ③団体・サークル等の育成・支援に努め、地域のネットワークづくりを推進する。
- ④情報の収集・整理・発信を通じて地域活性化を目指す。

※「きみつ地域づくり協議会 小櫃地区設立準備会」の伴走支援：小櫃・上総地区公民館運営審議会からの意見書を踏まえながら、住民主体の地域づくりに公民館がどのように関わるべきか模索しつつ、地域づくり課や小櫃地域市民センターとも連携して伴走支援を行う。

※地域食堂「おびつ あそんべ食堂」への活動支援：“小さなこどもから高齢者まで「地域みんな」がおいしいご飯を食べながらつどえる場”をコンセプトに、小櫃公民館を会場に、「おびつ あそんべ食堂実行委員会」主催による地域食堂がオープンする。公民館として、その企画・運営を支援し、地域の活性化につなげてゆく。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	子どもキャンプ	青少年相談員との共催で行う。親元を離れた共同生活の中で、責任感や思いやりの心、感謝の気持ちを学び、子どもたちの人間性を高める機会として実施する。熱中症対策に万全を期し、参加する子どもたちはもちろん、引率する大人たちにも無理のない内容を検討し、実施する。	7月19日～20日 小学4～6年生

2	こども会等関係者会議	青少年の指導に関わっている団体と公民館や学校等の教育関係機関が一堂に会する機会を設け情報共有と課題の解決を図る。	5月30日 保育園、小・中学校、子ども会、青少年相談員他
3	上総小櫃地区 20歳のつどい	人生の節目を迎える20歳の青年が、大人としての自覚を持ち、また、地域の人々との交流を深める機会として位置づけ、青年教育の推進と地域の活性化を図る。上総小櫃中学校に統合後、初の卒業生が対象となる20歳のつどいである。令和8・9年は小櫃公民館、令和10・11年は上総公民館が事務局。実行委員会会議は9～2月に実施。	令和8年1月11日（日） 上総小櫃中学校区の対象者
4	第51回小櫃地区文化祭	豊かな地域文化の創造と活力ある地域社会づくりを目指し、各種団体と個人の文化活動、公民館事業の成果等を発表し交流を図る。これまでの部門（発表、展示、販売、催し物）に加え、「応援部門」を新設し、幅広く協力者を求める。	実行委員会3回 開催日11月1日・2日 地域住民
5	ちょボラの会	参加者自らも楽しみつつ、ボランティア活動を通して公民館の環境「快」善を実施。住民主体の新たなイベント企画等とおして地域活性化へつなげる。	月に1回程度の定例会議
6	団体支援事業	地域団体の支援に関わり、地域活性化を図る。 〔公民館利用者連絡協議会／小櫃の元気なこどもを育てる会／地域団体・サークル／七夕長谷川ホテル谷フェスタ／小櫃地区社会福祉協議会／「小櫃地区ふるさと祭り」／おびつ あそんべ食堂実行委員会〕	通年 サークル・団体等
7	地域づくり協議会伴走支援事業	小櫃地域の活性化を図る住民主体の地域づくり協議会設立に向けた準備会等の支援を行う。 地域づくり課、市民センターと連携。 ※設立準備会の運営委員会を設置。	通年 地域住民

8. 上総公民館

(1) 運営方針

- ①地域住民の身近な学習・交流の拠点施設として、様々な年代が利用しやすい公民館を目指す。
- ②地域の実態や課題に根ざした公民館事業を推進し、学習意欲と自治能力の向上を図り、地域活性化と文化活動の発展を目指す。
- ③他機関・団体と積極的に連携・交流を図り、地域の豊かな人間関係作りと共同の関係作りを進める。

(2) 運営と事業の重点

- ①地域住民を大切にする公民館運営の推進と施設整備
 - ・公民館運営審議会、利用者連絡協議会、分館事業推進委員会等と意見交換を行い、地域の実情や課題を探り、公民館運営や事業に反映させる。
 - ・身近な地域活動・交流の拠点として、様々な人が使用しやすい環境を整備する。
 - ・地域住民が主体の「地域づくり」を推進する公民館活動について、公民館運営審議会等で検討する。
- ②地域課題に取り組む事業展開と誰もが参加しやすい学習機会の提供
 - ・地域課題や文化を学ぶ機会を提供し、地域を支える人材を育成する。
 - ・少子化の現状に即した子育て支援・青少年教育の充実を図り、次世代の育成を進める。
 - ・学習活動を支援するため、図書分室の充実と利用促進、地域資料収集及び活用を図る。
- ③地域住民が主体の「地域づくり」を推進する公民館活動の展開
 - ・地域住民、団体及び機関等と意見交換を行い、公民館の活用を推進する。
 - ・「地域づくり」の視点を持って、地域住民、団体及び機関等が主体として参画する公民館活動を展開する。
- ④広報・周知活動の工夫と充実
 - ・上総公民館だより及び分館だより等広報紙において、地域の動きを取り上げ、紙面を充実させる。
 - ・ホームページ、君津市公式LINE等のSNS及び館内掲示板を活用し情報を発信する。
- ⑤人権教育の推進
 - ・人権意識の向上を目指し、関係者及び機関と連携し、地域特性に応じた人権教育事業を推進する。
 - ・多様化及び複雑化する人権問題を幅広く学習する機会を提供する。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	小櫃・上総地区 公民館運営審議会	公民館事業の企画実施、施設整備、両地区 の連携等について調査・研究・審議する。	年4回 委員8名
2	第53回上総地 区文化祭	地域と上総公民館の歴史の積み重ねを大 切にしながら、文化祭を通じて住民の学 習・文化・スポーツ活動等の交流を深める。	10月18・19 日 サークル・団体、地 域住民
3	上総公民館だよ り発行	公民館主催事業及び利用サークル・団体等の活 動紹介並びに生涯学習情報や地域の話題等を 掲載し、公民館と住民とのパイプ役を果たす。	年4回(6・9・ 12・3月)
4	上総の“山”と“歩 く”を楽しむ教室	上総地区を自らの足で歩き、自然や歴史に 触れることで、郷土愛を涵養するととも に、交流人口の増加を目指す。	2月頃、年1回 一般成人
5	公民館DEチャレ ンジ	創作活動を通し、地区内児童の交流と体験 活動の場を作る。	年2回程度 管内小学生
6	子どもデイキャ ンプ	自然のなかで共同生活を送り、自然の素晴 らしさ、仲間の大切さ、協力して働くこと の重要性を学ぶ。	8月2日 小学4～6年生
7	20歳のつどい	今年度20歳を迎える青年の新しい門出 を祝い励ますため、上総小櫃中学校区でつ どいを実施する。	準備会 未定 集い 1月11日 今年度20歳を迎 える青年
8	地域リーダー防 災学習会	地域のリーダーである自治会長や民生委 員・主任児童委員を対象に、地域の共助の 力を高めるための学習機会を提供する。	年1回(3月11日) 上総地域市民セン ターと共催
9	高齢者学級 (さわやか学級)	健康で生きがいのある日々を過ごすため、 共に学びあい交流を深め合う。	6月～3月 60歳以上
10	上総人権教育推 進事業	地域内の学校との連携等を通して、人権学 習の充実と推進を図る。	子どもふれあい教室 年4回 地域住民交流教室 年3回
11	AI×公民館 ①生成 AI を使っ てみよう ②私たちの暮ら しと AI リテラシ ー	AI の概要と私たちの暮らしとの関わり について知る。また、AI を活用する際に 必要なリテラシーを学び、自分の情報を流 出させたり、他者の権利を侵害したりせず にAI を活用する方法を身につける。	①1月29日 ②2月17日 成人一般 ※周西、清和公民館 との共催事業

12	分館事業	松丘分館・亀山分館の各地区において、分館だよりの編集・発行や各地区文化祭、趣味教養講座等を実施する。あわせて地域づくりを担う人材の育成と地域住民同士の交流を図る。	たより発行 各年3回、第20回松丘ふれあいまつり(松丘)、お飾りづくり講習会(松丘)、松丘健康講座(松丘)、夏休み茶道体験教室(松丘)、第22回亀山ふるさとまつり(亀山)、デッサン・絵画教室(亀山)、健康教室(亀山)
----	------	--	---

3 中央図書館

(1) 運営方針

多種多様な資料に接する機会、ニーズを的確に把握した図書館資料の収集、必要とする情報を入手しやすい環境の充実に図り、自主的に学び続けられる読書環境の整備に努める。

(2) 事業目標と具体的業務

① つながる図書館

読書推進事業や各年代に応じた参加型イベントの実施により、多種多様な資料と人がつながる機会を創出する。

② 利用者満足度の向上

利用者アンケートの結果を分析し、サービスの充実や見直しを検討し、利用者満足度の向上に努める。

(3) 令和6年度の成果と課題

① 多種多様な資料に接する機会の提供

定例のおはなし会や映画鑑賞会等の開催のほか、秋には君津市子ども読書推進月間の関連事業や図書館ブックリサイクルフェア等を開催した。

分室整備については、上総・小櫃分室の資料の入替えを実施した。

多様な利用者ニーズに応えるため所蔵資料の充実やレファレンスサービスの向上を図る必要がある。

② 利用者満足度の向上

図書館の利用状況や満足度を調査し、サービスの向上に活用するため、利用者向けアンケートを実施した。君津市総合計画の指標「図書館利用者向けアンケートでの利用満足度」について、令和6年度の満足度は78.0%であり、目標値70.0%を上回った。

図書館サービスの内容を積極的に情報発信し、新たな利用者獲得など図書館の利用促進を図ることや、図書館サービスのデジタル化を推進し、利便性向上を図る必要がある。

(4) 令和7年度事業計画

事業名	主な内容
図書館システム更新	令和7年9月から、図書館システムを更新する。

中央図書館資料購入事業	中央図書館、移動図書館及び6分室の図書、逐次刊行物（新聞、雑誌）を購入する。
中央図書館資料貸出事業	中央図書館、移動図書館及び6分室の貸出等の図書館サービスを行うほか、分室の資料整備を行い、資料の充実を図る。
移動図書館の運行	市内32か所に2週間に1度巡回し、貸出等のサービスを行う。
団体貸し出し	保育園、幼稚園、学校等で授業や保育に必要な資料の団体貸し出しを行う。
中央図書館読書推進事業	読書への興味・関心を育む事業を進めるほか、ボランティアの育成を図る。
図書館利用者アンケート	令和6年度の利用者アンケートの結果から、サービスの見直しを検討する。また、令和7年度利用者満足度等のアンケートを実施する。
中央図書館「知の拠点化」推進事業	電子書籍サービス、通信環境の整備、ビジネス支援・医療健康情報の提供など市民の課題解決への支援を行う。

4 生涯学習交流センター

(1) 基本方針

- ① 本市の生涯学習や市民交流の中核として、市民の生涯学習活動の充実に寄与する事業展開を図る。
- ② S D G s や超高齢社会など、社会的なテーマと向き合い、時代や社会の変化を見据えた教育や文化活動の展開を図る。

(2) 運営方針

- ① 多様な生涯学習メニューの提供
 - ・ S D G s や超高齢社会など、社会的なテーマに向き合うとともに、昨年度のアナケートを活かし、市民のニーズに応じた事業を実施する。
- ② 子どもたちが多世代とのふれあいの中で成長する機会の提供
 - ・ 地域のサークル等と連携し、「こっこる一む」イベントを実施することにより、乳幼児期の子を持つ保護者と子どもがふれあいを深める機会を創出すると共に、保護者と子どもとの関わりだけでなく、幅広い世代と関わる機会を提供する。

事業計画の内容

事業名称等		内 容
市民相互交流・生涯学習促進事業	子育て支援に関する事業	子育て支援講座の実施や子育てサポーターの支援と連携を通じて、子育て期の仲間づくり、情報共有の機会提供を図る。
	現代社会・地域セミナー	各機関が実施している取り組みを活用するなど S D G s 、超高齢社会、戦後 8 0 年など社会的なテーマを意識した事業を実施する。
	市民交流イベント	市民が集い、楽しみながら交流する機会を提供する。
	生涯学習講演会	市内公民館と連携を行い、本市の地域づくりのキーワードである「地域活性化」をテーマに生涯学習事業の推進を行う。
	スマートフォン講座	市民の I T に関する知識や技術の習得を支援するため、スマートフォンの基本操作や活用方法に関する講座を開催する。
子ども相互交流事業	保育室・児童室関係事業	保育室・児童室（こっこる一む）において、子どもが安全に過ごせるよう環境整備を行うとともに、保護者と子どものふれあいを深めるためのイベントを実施する。
生涯学習情報提供事業	生涯学習情報の提供	生涯学習情報の収集・整理・提供を行うとともに、市民の生涯学習相談に応じる。

5 上総地域交流センター

(1) 運営方針

- ①生涯学習・市民の相互交流活動に関連する業務を積極的に進める。
- ②小櫃・上総地域を視野に入れ、これまで公民館で培ってきた地域との絆を大切にしながら、幅広い市民の交流の場づくりを進める。

(2) 運営と事業の重点

- ①副次核構想の中心となる久留里地区の活性化を推進する。
地域団体や機関、市長部局等と情報交換を図り、地域の活性化につながる場作りを進める。
- ②小櫃・上総地区の生涯学習活動・文化活動の活性化につながる事業に取り組む。
まちなみ塾と連携し、様々な世代が参加できる事業を実施する。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	「まちなみ塾」との連携事業	地域活性化に関する事業の企画・運営等 ・久留里の打ち水&夕涼みコンサート ・くるり落語フェスティバル ・久留里まちなみコンサート ・鄙の雛展	通年・地域住民 7月下旬 10月中 12月中 2月～3月頃
2	花いっぱい運動	県立君津青葉高等学校と連携し、上総地域交流センターの花壇及び周辺施設の美観整備を行う。	5月、11月頃 年2回植栽

Ⅴ 文 化 ・ 芸 術 の 振 興

1 事業計画

(1) 文化芸術事業計画

No.	事業名	目的及び主たる内容	開催時期等	備考(人数)
1	子ども文化育成事業	市内外で活動している、かずさジュニアオーケストラ(KJO)を支援し、子どもたちの豊かな人間性と、芸術文化を育成する。	練習日 毎週日曜日	団員数 94人
2	芸術文化振興事業	君津市文化協会の各部門の事業の推進と充実を図り、市民文化活動の普及と活性化を図る。	通年	12部門 会員約 453人
3	君津市民合唱団育成事業	市民合唱団の団体運営及び活動の充実を促進し、演奏会等の開催を支援する。	練習日 毎週金曜日	団員数 20人
4	きみつ少年少女合唱団育成事業	市内外で活動している、きみつ少年少女合唱団を支援し、子どもたちの豊かな人間性と、芸術文化を育成する。	練習日 毎週 水・土曜日	団員数 38人
5	君津市市民文化振興基金	寄附金等を基金として積み立て、基金の運用から生じる収益を活用し、市民文化の振興を図る。	通年	
6	君津市民文化ホール管理運営委託	市民文化ホールを円滑に運営するため、管理運営を指定管理者に委託し、地域文化の振興及び市民福祉の充実を図る。 指定管理者：(公財)君津市文化振興財団	指定期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
7	君津市民文化ホール自主事業補助金	市民文化ホールの自主事業活動を推進し、さまざまなジャンルの芸術文化を低料金で鑑賞することができるよう自主事業の事業費を助成し、市民文化の振興を図る。	通年	

(2) 文化財保護関係事業計画

No.	事業名	目的及び主たる内容	開催時期	備考
1	文化財審議会	文化財の保護・活用、指定等に関する調査、審議を行う。	会議3回 7月・11月・1月	委員7名
2	高宕山のサルによる被害防止管理事業	天然記念物「高宕山のサル生息地」と周辺地域のサルによる被害防止に努めるとともに、サルの適正な生息環境の保全と地域住民との共存を図る。 君津・富津両市が「天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防止管理事業調査団」へ委託	通年 被害防止管理委員会 会議2回 8月・2月	委員14名
3	漁業資料館管理運営事業	施設の点検・整備、資料の保存管理を行い、来館者の利用に供する。	通年	
4	漁業資料館展示普及事業	資料館の展示事業、普及事業の充実を図り、校外学習等の利用を促進する。	通年	
5	秋元城跡管理事業	城跡内の除草作業を実施し、来訪者が見学しやすい環境を維持する。	清掃管理1回	
6	指定史跡及び天然記念物管理事業	指定史跡等の清掃管理の助成や、史跡内の樹木剪定を行い、適切な保存管理を行う。 県指定8か所、市指定4か所	清掃管理2回	
7	文化財保存周知事業	破損や老朽化した指定文化財の説明板・案内板等の修理を行う。	1か所実施予定	
8	文化財調査室管理運営事業	市直営で実施した発掘調査等の整理・分析及び報告書の作成等を行う。	随時	
9	埋蔵文化財発掘調査事業	現状保存の不可能な埋蔵文化財について、確認調査、本調査を実施し、記録保存を図る。 ・市内遺跡発掘調査 ・民間開発発掘調査 ・公共事業に伴う発掘調査	随時	市直営で実施

10	埋蔵文化財保護と開発との調整及び現状保存の推進	埋蔵文化財保護のため、文化財の有無の迅速な確認、現状保存の理解と啓蒙を促す。また、埋蔵文化財包蔵地内での土木工事等を実施する際の文化財保護法93・94条の事前の届出等の徹底を図る。	通年	
11	文化財活用事業	・出土遺物公開展 発掘調査で出土した遺物の活用事業で、公共施設を会場に公開する。また、近年発掘調査を実施した遺跡の調査成果報告会を開催する。 ・文化財の修理 市所有「松本ピアノ」補修 ・新井白石と地域の関係についての周知活動	八重原公民館 11月8日・9日 中央図書館 11月18日～ 12月21日 随時 通年	
12	無形民俗文化財保存事業	県・市指定無形民俗文化財保存会の活動を助成し、保存継承と後継者の育成を図る。県指定4団体、市指定4団体	通年	対象 8団体

2 市内指定文化財の状況 (令和7年5月1日現在)

【国指定】

No.	名 称	所在地・指定地・伝承地	所有者・管理者	指定年月日
1	神野寺表門	鹿野山324-1	神野寺	T 5. 5.24
2	高宕山のサル生息地	平田字高宕畑他	千葉県他	S33. 6.12
3	長板中形	滝原	松原伸生	R 5. 10.18

【県指定】

4	神野寺本堂（附・厨子）	鹿野山324-1	神野寺	S42. 3. 7
5	木造菩薩面	久留里城址資料館保管	建暦寺	S47. 9.29
6	木造虚空蔵菩薩立像	蔵玉691	円盛院	S61. 2.28
7	木造不動明王坐像	根本264	大正寺	H20. 3.18
8	天正検地帳 天正検地帳	練木 君津市立中央図書館保管	個人 北子安自治会	S57. 4. 6 S57. 4. 6
9	常代遺跡出土の木製品	久留里城址資料館保管	君津市	H18. 3.14
10	大戸見の神楽	大戸見	大戸見の神楽保存会	S36. 6. 9
11	三島の棒術と羯鼓舞	宿原・奥米・豊英・旅名	宿原・奥米・豊英の各棒術保存会 旅名羯鼓舞保存会	S37. 5. 1
12	鹿野山のはしご獅子舞	鹿野山	鹿野山梯子獅子保存会	S38. 5. 4
13	鹿野山のさんちよこ節	鹿野山	鹿野山さんちよこ節保存会	S38. 5. 4
14	九十九坊廃寺趾	内蓑輪191	君津市	S10.12.24
15	近江屋甚兵衛墓	人見1-11-17	青蓮寺	S29.12.21
16	八幡神社古墳	外箕輪4-32	八幡神社	S45. 1.30
17	道祖神裏古墳	外箕輪1038-1	個人	S54. 3. 2
18	白山神社古墳	俵田1452	白山神社	S56. 3.13
19	飯籠塚古墳	岩出476他	個人	H 1. 3.10
20	鐘ヶ淵	内箕輪1-1	厳島神社・君津市	S44. 4.18
21	三島ノ白樫	豊英	個人	S10. 3.26
22	三石山自然林	草川原1405他	観音寺	S49. 3.19

【市指定】

23	八雲神社本殿	三直1174	八雲神社	S45. 9.21
24	附属寺大師堂	六手501	附属寺	S45. 9.21
25	建暦寺阿弥陀堂	浜子145-1	建暦寺	S45. 9.21
26	久留里神社本殿	浦田15	久留里神社	S50. 8. 4
27	大日堂	怒田1742-1	怒田自治会	S50. 8. 4
28	平山用水開墾絵馬	久留里城址資料館保管	君津市教育委員会	S61. 3.31
29	空蔵院の涅槃図	南子安2-1-31	空蔵院	H 8. 3.21
30	木造十一面観世音菩薩立像	人見1-11-17	青蓮寺	S45. 9.21
31	木造阿弥陀如来坐像	浜子145-1	建暦寺	S45. 9.21
32	木造聖観世音菩薩立像	根本264	大正寺	S50. 8. 4
33	木造阿弥陀如来坐像	大井戸291	万福寺	S50. 8. 4
34	千体地藏尊	西猪原243	久原寺	S50. 8. 4
35	木造十三仏	黄和田畑 十三仏堂	黄和田畑自治会	H 3. 3.27
36	萬福寺の欄間彫刻	戸崎1053	萬福寺	H 8. 3.21
37	銅製釈迦如来像懸仏	上876	春日神社	S61. 3.31
38	銅製鰐口（文安六年在銘）	辻森383	瑠璃堂	H 3. 3.27
39	毘沙門天懸仏	久留里城址資料館保管	大井戸諏訪神社	H19. 3.29
40	建暦寺縁起書	久留里城址資料館保管	建暦寺	S45. 9.21
41	新井白石書簡	久留里城址資料館保管	個人	S61. 3.31
42	天正検地帳	君津市立中央図書館保管	大野台自治会	S63. 9.20
43	坂東三十三ヶ所巡礼納札	久留里城址資料館保管	大正寺	S61. 3.31
44	秋広家位牌	清和市場559	本田寺	S61. 3.31
45	板 碑	久留里城址資料館保管	君津市教育委員会	S61. 3.31
46	人見神社「神馬」	人見	人見神社神馬保存会	S45. 9.21
47	六手の神楽ばやし	六手	六手神楽ばやし保存会	S45. 9.21
48	馬登の獅子神楽	馬登	馬登獅子神楽保存会	S45. 9.21
49	やぶさめ	北子安	北子安やぶさめ保存会	S45. 9.21
50	貞元親王墓	貞元375	君津市	S45. 9.21
51	小山野横穴群	小山野181他	個人	S45. 9.21
52	土屋家五輪塔	小市部93	円覚寺	S61. 3.31
53	浅間神社古墳	上新田456	浅間神社	H 8. 3.21
54	八幡神社古墳の周溝の一部	外箕輪4-127-1他	君津市	H 8. 3.21
55	賀恵洲の椎	賀恵洲168	八坂神社	S50. 8. 4
56	大井戸八木遺跡出土の小銅鐸 及び装飾品	久留里城址資料館保管	君津市	H23.12. 9

【国登録文化財】

1	旧河内屋店舗及び主屋	久留里市場158-1他	個人	H21. 8. 7
---	------------	-------------	----	-----------

【県登録文化財】

1	亀山神社社殿	滝原114番地1	亀山神社	R7. 2.26
2	亀山神社山門	滝原114番地1	亀山神社	R7. 2.26

【県記録選択文化財】

1	房州のミカリ習俗	清和市場266	諏訪神社氏子	H 8. 3.22
---	----------	---------	--------	-----------

3 市民文化ホールの概要

優れた音響性を備えた大ホール（１，２００名収容可能）と中ホール（５０２名収容可能）を有する当館は、平成２年の開館以来、毎年約１５万人以上のお客様にご利用いただいております。君津市ならびに近隣地域において、地域文化の発信基地として広く認知されている施設である。さらに県内の各施設と比較しても高い稼働率を持続させており、地域文化の醸成の基幹としてその機能を十分に発揮している。

子どもから大人まで楽しめる多彩な自主文化事業の展開はもちろんのこと、ピアノやダンス、音楽愛好家団体などによる発表会、各種コンサート、講演会などのイベントや、地域住民参加による合唱活動などが年間を通じて開催されている。また、リハーサル室や練習室等の施設においては、説明会や講習会、楽器練習、各種教室などが頻繁に行われており、利用可能な施設や利用時間等に稼働限界が生じるという問題はあるが、指定管理者である公益財団法人君津市文化振興財団の柔軟性を発揮しながら、創意工夫を持って対応している。

今後もさらに多くの皆様にご利用いただけるよう、南房総ひいては千葉県内における上質な舞台芸術の鑑賞、市民文化の創造・育成の場として、また、引き続き市民の誇る施設として事業運営を展開していきたい。

令和７年度自主事業

年	公開日	事業名
令和 7年	日程調整中	きみぶんシネマ倶楽部（新作及び名作を随時上映）
	4月13日（日）	40th Anniversary～ 荻野目洋子 SPECIAL LIVE 2025
	4月23日（水）	劇団四季「こころの劇場」ファミリーミュージカル 「ふたりのロッテ」市内小6児童招待公演
	4月26日（土）	タサン志麻 講演会 「家族と食事を楽しむ方法」
	5月17日（土）	脱出島絶対王者！！直伝 あばれる君 熱血授業 in 君津
	5月18日（日）	虹の音楽会ファミリーコンサート
	5月31日（土）	和田秀樹 講演会 80歳の壁 ～死ぬまで元気に生きる方法～
	6月14日（土） ～15日（日）	きみぶん演劇祭（高校演劇春大会）
	6月15日（日） 11月16日（日）	松本ピアノコンサート（他、日程調整中）
	7月6日（日）	ディキシードジャズ&スイングジャズ コンサート
	8月8日（金）	きみぶん演劇祭（照明・音響・舞台技術講習会）
	9月7日（日）	宝くじ文化公演 青春輝きライブ 1990
	9月14日（日）	きみタマ サウンド・ラボ コンサート
	9月20日（土）	おやこ de オペラ「シンデレラ物語」
	10月4日（土） ～5日（日）	きみぶん演劇祭（高校演劇 秋大会）

	10月12日（日）	松浦航大&よよよちゃん 歌マネライブ
	10月19日（日）	県民芸術劇場君津公演 千葉交響楽団演奏会
	12月6日（土）	Peace Forever Festa in KIMITSU 2025
	12月13日（土）	鼓童 和太鼓公演
	12月27日（土）	桂宮治 独演会
令和 8年	2月8日（日）	LIVE FOREST 2026
	3月6日（金）	春風亭一之輔 独演会
日程調整中		きみぶん JAZZ コンサート
		フルートワークショップ&発表会
		歌舞伎 公演
		ニューミュージックコンサート
		クラシックコンサート
		お笑いライブ
		開館 35 周年記念事業

4 久留里城址資料館の概要

(1) 運営方針

開館から46年目を迎え、令和6年度末で入館者数は102万2,000人を超えている。本年度も登録博物館である教育施設として、学術・文化の拠点としての資料館運営に努めていく。

- ① 久留里城及び市内の文化遺産について、来館者の興味や関心を喚起する展示・解説に努めるとともに、社会教育や学校教育との連携を図り、新たな学びの環境を整える。
- ② 博物館の根幹的業務である資料の「収集・保管」「調査研究」を基礎的活動とし、活用のための展示活動・教育普及事業・情報提供等の内容充実に努める。
- ③ 改正博物館法にのっとりた博物館・教育機関としての活動を強化するとともに、観光・商業を含めた地域のまちづくりとの連携にも配慮し、利用促進に努める。

(2) 令和7年度主要事業

事業名			内容
展示	常設	ふるさとの歴史と自然をたずねて	久留里城の関連資料及び市の文化遺産を展示する。
	企画	没後300年記念 新井白石 -人と資料の出会いの百花繚乱-	今年没後300年を迎える江戸時代の久留里ゆかりの偉人「新井白石」をとりあげ、その足跡や久留里との関係を示す資料を紹介する。 会期：10/25(土)～12/7(日)
	画	ミニ展示	久留里駅や秋元城・松本ピアノなど、市域の歴史に因んだテーマで関連資料を紹介する。
教育普及	資料館講座 ー古文書ってなんだろう？ー		江戸時代のくずし字や史料の読み解き方を習得する初心者に向けた講座。
	資料館講座 親子で行く!「くるり 水のたんけん隊」		久留里のまちなかの水の湧き出ている場所をめぐり、その水の不思議を親子で学ぶ。
	資料館講座 ー城を歩こうー		戦国時代の久留里城と同時期に築かれた周辺の城跡をめぐり、その構造や歴史を学ぶ。
	博学融合事業		学校の校外学習等との連携・協力を図る。
	「久留里城址資料館年報46号」発行		令和6年度事業の成果や研究を報告。
	「久留里城址資料館だより56号」発行		資料館事業の広報、収蔵資料等を紹介。
調査	令和7年度企画展に関する調査		企画展関連の資料に関する調査。
	令和8年度企画展に関する調査		次年度企画展に向けた資料調査。
収集	資料の貸出、撮影等の利用許可		他の博物館等への貸出、撮影等の利用管理。
保管	資料保存業務		収蔵・展示資料の環境調査、保存管理。

5 漁業資料館の概要

(1) 開館の経緯と現状

漁業資料館は昭和63年(1988年)5月23日に開館し、今年度で38年目を迎えた。資料館の管理運営については、開館から平成17年度まで漁業資料保存会(平成19年3月に解散)が担ってきたが、会員の高齢化によって平成18年度から市の直営となっている。日常業務については、会計年度任用職員2名の交代制勤務で対応している。

資料館で保管する資料は、常設展示資料が270点(文書資料7、近江屋甚兵衛資料5、海苔資料125、沖漁資料85、造船用資料34、その他14)、収蔵庫保管資料が15,381点(漁業関係資料179、一般文書史料54、君津町漁業協同組合文書史料15,148)。これらは、漁業資料保存会が長年かけて収集してきたもので、市の漁業史を語るうえで欠くことのできない貴重な財産である。資料の適正な保存を図るため、資料への害虫等の被害を未然に防ぐ策を講じていく。

令和6年度の資料館の入館者数は、957人で、団体利用は10団体221人であった。そのうち、6団体150人がノリつけ体験をした。

君津市教育センターが実施したブルーカーボン特別授業(小学校3校)において、君津市のノリ養殖について出張授業を行った。

(2) 運営の基本方針

千葉県内で初めてノリ養殖に成功した場所が、君津市人見地区であるという歴史的事実を、来館者が理解できるよう展示・紹介する。

(3) 運営と事業の重点目標

- ① 資料館活動の充実に努める。
- ② 定期的な清掃等を実施し、資料の適切な保存環境を整える。

(4) 事業計画

No.	事業名	内 容	実 施 日	場 所	備 考
1	常設展示	ノリ養殖の発祥とその歩み	通年	2階 展示室	<休館日> 月曜日、祝日、 年末・年始
2	ノリつけ体験	体験をとおして、ノリができる工程を学ぶ	通年 但し要予約	1階 ピロティ	

※令和6年度の入館者数957人(市内455、県内329、県外173)

[入館者数累計64,601人、開館日数10,611日]

Ⅵ 学 校 体 育

1 学校体育の充実

心と身体を一体としてとらえ、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てることを目標とする。そのため、個に応じた体育・スポーツ活動のため、小学校期は育てる体育、中学校期は鍛える体育の推進を図り、

（き） たえよう

（み） がこう

（つ） よくて丈夫な心と身体づくり

技能（知識）	}	実践力
体力（健康）		
態度（習慣）		

を目指します。

（１）体力向上プロジェクト事業

市内小中学校の児童生徒の健康・体力づくりに関する現状を把握し、課題解決に向けて、取組の方向性を提示する。

- ① 児童生徒の発育発達を踏まえ、「育てる体育」（小学校期）から「鍛える体育」（中学校期）へと段階的な指導を展開する。
- ② 体力と健康は一对であるという考えの基、丈夫で強い心と身体づくりの推進に向け、各校体力向上推進組織の充実を図る。
- ③ 学校教育活動全体を通じて体育指導の充実と主体的に体力・運動能力の向上に努める児童生徒の育成を図る。
- ④ 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、小中学校体育連盟の各種事業を支援、補助していく。
- ⑤ 生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動ができる地域環境の整備を図る。

（２）小中学校水泳学習推進事業

市内小学校の水泳学習を、久留里市民プール・民間施設２施設・比較的新しい学校施設の７施設に集約し、安全で質の高い水泳指導を進める。

小学校期に水泳実技学習に取り組むことで、泳力を身につけるとともに水難事故に対する危険予測・危険回避能力を培う。

（３）君津市立学校体育活動指導補助者活用事業の推進

学校や地域・家庭のニーズに対応するため、学校体育活動全般に指導補助者を派遣し、地域で支える学校体育活動を推進する。

さらに、小中学校の体育的行事や体育授業、各種大会に向けての練習会等への派遣も含め、地域の指導者の積極的な登録と人材の有効活用に努める。

(4) 事業計画

月	事業内容
5月	・ 体力向上プロジェクト委員会 ・ ライオンズクラブ主催運動能力章第1回代表者会議 ・ 第1回学校体育活動指導補助者養成講座
6月	・ 第2回学校体育活動指導補助者養成講座 ・ 部活動の地域移行検討委員会 ・ 君津支部中学校総合体育大会
7月	・ 千葉県総合体育大会
8月	・ 関東中学校体育大会 ・ 全国中学校体育大会
9月	・ 君津支部中学校新人体育大会 ・ 体力向上プロジェクト委員会 ・ 部活動の地域展開検討委員会
10月	・ 君津支部中学校駅伝・ロードレース大会 ・ ライオンズクラブ主催運動能力章第2回代表者会議 ・ 君津支部小学校陸上競技記録会
11月	・ 千葉県中学校駅伝大会 ・ 千葉県学校体育研究大会 ・ ライオンズクラブ主催運動能力章学校賞表彰式 ・ 休日部活動の地域展開試験運用（～3月）
12月	・ 千葉県運動能力証
2月	・ 君津支部小中体連優秀選手・優秀監督表彰 ・ 体力向上プロジェクト委員会 ・ ライオンズクラブ主催運動能力章第3回代表者会議 ・ 部活動の地域展開検討委員会

Ⅶ生涯スポーツ（健康こども部所管）

1 生涯スポーツの充実

（１）運営方針

生涯スポーツを推進するため、各種の大会やスポーツ教室を開催し、市民の健康・体力増進を図る。

（２）事業計画

月	事業内容
5 月	・ 第 38 回君津市グラウンド・ゴルフ大会
6 月	・ 君津市スポーツ・レクリエーション祭（ボッチャ・モルック）
7 月	・ 君津地区スポーツ・レクリエーション祭（ハイキング） ・ 体力・運動能力測定会
9 月	・ 第 25 回君津市 3×3 バスケットボール大会
10 月	・ 君津地区スポーツ・レクリエーション祭 （グラウンド・ゴルフ、ボッチャ、モルック）
11 月	・ あそびバ！in 君津
12 月	・ 第 25 回君津市中学生野球教室
1 月	・ 第 54 回君津ニューイヤーマラソン大会
2 月	・ 第 46 回君津なわとび大会 ・ 第 24 回君津市中学生サッカー教室

資 料 編

1 学校給食共同調理場の概要

令和 7 年 5 月 1 日現在

区 分	君津市学校給食共同調理場		
所在地 電話番号	君津市中島 364 番地 1 0439-32-5522		
敷地面積 延床面積	9,112.59 m ² (調理場用地 7,698.52 m ² 駐車場用地 1,414.07 m ²) 3,724.80 m ² (調理場 3,627.52 m ² ホール室 89.25 m ² ホンブ°室 8.03 m ²)		
竣工年月 調理能力	平成 31 年 2 月 6,700 食		
給食開始日	平成 31 年 4 月 10 日		
対象学校名	八重原小 南子安小 周西小 周西の丘小 貞元小 周南小	小糸小 清和小 小櫃小 上総小 北子安小 外箕輪小	君津中 周西中 周南中 周東中 上総小櫃中 周西南中 八重原中
給食実施数 職員数 (栄養士及び会計年度任用職員含む) 車両台数	5,388 食 (5/1 実施数) 9 人 13 台 (うち 2 台は連絡用車両)		

2 社会教育施設等の状況

(1) 公民館の概要

公 民 館 名	生涯学習交流センター (君 津 中 央)	八 重 原	周 西	周 南
所 在 地	久保2丁目13番2号	南子安9丁目17番2号	人見4丁目11番21号	大山野26番地
開 館 年 月 日	平成21年4月1日 (昭和39年11月20日)	平成9年4月1日	平成18年5月14日	昭和48年6月28日
人口 (R7. 3月末現在)	15, 561人	23, 685人	14, 319人	6, 025人
敷 地 面 積	6, 495. 68㎡	7, 286㎡	6, 000㎡	12, 484. 06㎡
建 物 延 面 積	2, 714. 34㎡	1, 875. 6㎡	1, 058. 95㎡	841. 9㎡
構 造	鉄筋コンクリート 一部鉄骨3階建	木造平屋建	鉄筋コンクリート 一部鉄骨鉄筋平屋建	鉄筋コンクリート2階建
部 屋 数	多目的ホール 1 (最大収容人数250人) 事務室 1 ギャラリー 1 情報コーナー 1 子どもセンター 1 児童室・保育室 1 調理室 1 工芸室 1 会議室 8 和室 2	レクリエーションホール 1 (最大収容人数300人) 事務室 1 館長室 1 講座室 1 茶 室 1 研修室 1 工芸室 1 ギャラリー 1 会議室 2 調理実習室 1 保育室 1 コモンスペース 1	ホール 1 (最大収容人数180人) 事務室 1 会議室 5 和室 2 ギャラリー 1 調理室 1	講堂 1 (最大収容人数200人) 事務室 1 図書室 1 研修室 2 会議室 2 小会議室 1 調理実習室 1
附 属 施 設	防災倉庫 1	防災倉庫 1	防災倉庫 1	弓道場 1 防災倉庫 1 遊歩道 1 ゲートボール場 1
駐 車 台 数	140台	44台	99台	70台
総 工 費	1, 125, 301千円	752, 837千円	380, 778千円	109, 905千円
職 員 構 成 (令和7. 4. 1現在)	所長(兼)館長 (兼)貞元分館長 1 副主幹(兼) 2 副主査(兼) 1 社会教育主事 (兼)公民館主事 2 主任主事(兼) 2 主事(兼) 2 ※(兼)は君津中央公民館 職員を兼ねる	館長 1 副主幹 1 副主査 2	館長 1 副主査 2 主任主事 1 主事(任期付き) 1	館長 1 副主査 1 主事 1 主事(任期付き) 1
公民館運営審議会委員	12人			

公 民 館 名	小 糸	清和地域拠点複合施設 (清 和)	小 櫃	上総地域交流センター (上 総)
所 在 地	糠田55番地	西栗倉36番地	末吉128番地	久留里市場192番地5
開 館 年 月 日	昭和46年7月20日	令和6年1月1日 (昭和47年7月28日)	昭和49年12月20日	平成22年10月12日 (昭和44年10月1日)
人口 (R7. 3月末現在)	7, 285人	2, 345人	4, 409人	5, 513人
敷 地 面 積	9, 051. 9㎡	15, 083. 9㎡	6, 613㎡	3, 125. 93㎡
建 物 延 面 積	1, 485. 1㎡	(本館) 1, 734㎡ (体育館) 600. 3㎡	1, 273. 6㎡	2, 313. 05㎡
構 造	鉄筋コンクリート2階建	(本館) 鉄筋コンクリート3階建 (体育館) 鉄骨平屋建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート4階建
部 屋 数	講堂 1 (最大収容人数280人) 事務室 1 図書室 1 会議室 2 講義室 1 和室 2 工芸室 1 研修室 1 調理実習室 1 こいとプレイルーム 1	体育館 1 (最大収容人数300人) 事務室 1 会議室 3 和室 1 研修室 1 工芸室 1 調理室 1 多目的室 1	講堂 1 (最大収容人数240人) 事務室 1 図書室 1 会議室 1 和室 2 研修室 2 講義室 1 茶室 1 調理実習室 1	多目的ホール 1 (最大収容人数210人) 事務室 1 図書コーナー 1 児童室 1 調理室 1 和室 1 工芸室 1 小会議室 2 会議室 2 ふれあいホール 1
附 属 施 設	テニスコート 1 防災倉庫 1 小糸地域市民センター	防災倉庫 1 清和こども園 清和地域市民センター	防災倉庫 1 小櫃地域市民センター	東部土木事務所 防災倉庫 1 上総地域市民センター
駐 車 台 数	50台	34台	50台	39台
総 工 費	209, 335千円	892, 621千円	280, 012千円	848, 547千円
職 員 構 成 (令和7. 4. 1現在)	館長 1 公民館主事 1 主任主事 1 (併) 主任主事 2 ※小糸公民館職員は小糸地 域市民センター職員を兼ねる	館長 1 副主査 1 (併) 副主査 1 主任主事 1 (併) 主任主事 1 (併) 主事 1 ※清和公民館職員は清和地 域市民センター職員を兼ねる	館長 1 副主査 1 (併) 副主査 1 主事 1 (併) 主事 1 ※小糸公民館職員は小櫃地 域市民センター職員を兼ねる	所長(兼) 館長 1 主査(兼) 1 (併) 副主査 1 社会教育主事 (兼) 公民館主事 1 (併) 主任主事 3 主事(兼) 1 松丘分館長 1 亀山分館長 1 ※上総地域交流センター職員は 上総公民館及び上総地域市 民センター職員を兼ねる(分館 長を除く)
公民館運営審議会委員	8人		8人	

(2) 図書館の状況

名 称	中央図書館	周南分室	小糸分室	清和分室	小櫃分室	上総分室	市民体育館分室	移動図書館	計
施 設 の 内 容									
独 立 ・ 併 設	独 立	併 設	併 設	併 設	併 設	併 設	併 設		
面 積 (m ²)	4,896.21	32	48	29.25	41	99	220		5,365.46
座 席 数	718	6	4	0	2	4	12		746
蔵書数 R7.3.31	452,490	7,985	8,315	1,729	8,612	16,948	26,460	12,817	535,356
令和6年度利用状況									
登録人数(人)	16,822	107	98	91	177	291	2,646	3,509	23,741
貸出冊数(冊)	423,013	546	2,386	598	2,176	6,102	5,965	30,273	471,059
図書資料予算額 (千円)	15,117	275	275	275	275	440	495	1,650	18,802
週当り開館時間数	49	56	56	56	56	56	42	2週間に 32ヶ所運行 (R7.3.31現在)	
週当り開館日数	6	7	7	7	7	7	6		

(3) 社会教育関係団体 (令和7.4.1現在)

団 体 名	構 成	備 考
文 化 協 会	12 部門 453 名	各部門とも、いくつかの部会に別れて活動。
君津市子ども会育成連絡協議会	2 団体 60 名	
君津市PTA連絡協議会	19 団体 4,400 名	

(4) 青少年相談員 102人 (令和7.4.1現在)

地 区 担 当	人 数	地 区 担 当	人 数
君 津 地 区	11	八 重 原 地 区	13
周 西 地 区	10	周 南 地 区	11
小 糸 地 区	14	清 和 地 区	11
小 櫃 地 区	12	上 総 地 区	20

3 学校体育施設開放利用状況の推移

【小学校】

学 校 名	施 設	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員
八 重 原	校庭	81	3,786	53	2,862	57	2,207	90	5,835	11	290	59	1,752
	体育	245	6,877	139	3,943	125	3,260	257	7,740	243	8,833	242	8,684
南 子 安	校庭	98	3,920	40	1,200	84	2,520	112	3,041	112	3,360	110	3,300
	体育	305	13,238	194	7,877	254	10,382	335	12,205	327	12,201	335	13,452
周 西	校庭	91	3,002	62	2,585	73	2,960	100	3,359	94	4,313	96	4,223
	体育	254	8,879	124	4,389	147	4,357	166	4,037	123	2,932	183	7,082
大 和 田	校庭	77	5,390	75	3,956	70	4,991						
	体育	307	12,731	133	3,858	232	7,231						
坂 田	校庭	62	1,240	50	1,000	50	1,490						
	体育	258	4,713	165	2,423	197	3,671						
周西の丘	校庭							79	2,622	104	4,700	98	4,900
	体育							286	8,686	320	9,269	333	9,010
貞 元	校庭	115	11,500	66	5,830	78	3,120	113	4,360	104	11,550	178	14,257
	体育	257	6,185	146	3,470	182	5,449	218	5,817	199	5,057	201	4,950
周 南	校庭	89	1,563	47	1,600	73	2,650	109	3,100	98	3,125	75	2,060
	体育	205	4,212	111	2,171	129	3,036	227	5,212	209	5,300	216	5,360
中	校庭	84	3,175	48	1,594								
	体育	307	7,410	180	4,265								
小 糸	校庭	78	1,889	20	155	71	3,526	98	4,908	98	4,833	96	7,976
	体育	164	1,813	92	1,132	254	7,876	291	10,062	339	16,169	345	15,995
清 和	校庭			0	0	6	52	4	63	8	114	13	279
	体育			102	1,449	100	1,374	124	1,633	104	1,941	142	2,042
秋 元	校庭	1	5										
	体育	147	1,930										
三 島	校庭	0	0										
	体育	38	702										
小 櫃	校庭	30	396	4	103	21	493	17	385	99	2,277	101	2,323
	体育	192	3,270	107	1,572	185	3,719	292	7,928	308	7,352	341	10,298
上 総	校庭					0	0	0	0	11	202	10	346
	体育					99	1,860	158	2,739	182	4,156	124	2,387
久 留 里	校庭	0	0	0	0								
	体育	87	1,687	30	356								
松 丘	校庭	25	445	13	239								
	体育	58	885	8	150								
坂 畑	校庭												
	体育	0	0	0	0								
北 子 安	校庭	61	3,798	58	4,124	68	2,197	105	1,773	70	2,397	94	3,918
	体育	280	8,812	193	8,648	242	7,950	320	9,182	261	11,227	264	10,363
外 箕 輪	校庭	112	2,374	65	1,803	95	2,366	126	1,992	121	1,914	135	2,403
	体育	263	7,646	163	4,888	190	5,356	278	7,486	286	6,635	283	6,082
計	校庭	1,004	42,483	601	27,051	746	28,572	953	31,438	930	39,075	1,065	47,737
	体育	3,367	90,990	1,887	50,591	2,336	65,521	2,952	82,727	2,901	91,072	3,009	95,705

【中学校】

学 校 名	施 設	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員
君 津	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	128
	体育	301	7,911	104	2,768	161	3,266	272	6,170	305	7,561	296	6,615
八 重 原	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	620
	体育	131	2,750	22	250	117	1,543	165	2,607	185	3,335	222	3,873
周 西	校庭	0	0	0	0	0	0	17	340	32	696	8	113
	体育	220	3,319	181	2,979	251	5,247	259	3,135	269	3,489	279	3,777
周 西 南	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育	157	2,159	17	172	22	290	111	1,298	133	1,635	164	2,500
周 南	校庭	0	0	0	0	0	0	7	122	24	375	12	157
	体育	197	5,376	141	3,626	181	4,642	228	4,538	240	4,869	249	5,937
小 糸	校庭												
	体育												
清 和	校庭												
	体育												
小 櫃	校庭	2	30										
	体育	216	4,480										
周 東	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87	1,496
	体育	293	7,982	97	1,346	132	2,022	334	8,617	303	6,787	302	9,044
上 総 小 櫃	校庭			0	0	0	0	36	444	67	1,151	79	1,266
	体育			139	2,399	165	2,584	0	0	279	5,639	279	5,676
久 留 里	校庭	0	0										
	体育	12	111										
松 丘	校庭	0	0										
	体育	0	0										
亀 山	校庭	0	0										
	体育	129	1,360										
計	校庭	2	30	0	0	0	0	60	906	123	2,222	229	3,780
	体育	1,656	35,448	701	13,540	1,029	19,594	1,369	26,365	1,714	33,315	1,791	37,422

4 スポーツ広場利用状況一覧表

施設名	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小糸スポーツ広場 (野球場)	利用回数	55	80	121	126	110
	利用人員	2,889	5,718	7,909	8,231	8,809
小糸スポーツ広場 (自由広場)	利用回数	49	50	131	131	170
	利用人員	468	496	1,194	1,358	1,903
清和スポーツ広場 (庭球場) (R5.12月末まで)	利用回数	0	0	0	0	0
	利用人員	0	0	0	0	0
小櫃スポーツ広場 (野球場)	利用回数	112	133	198	244	285
	利用人員	2,932	6,075	10,313	15,101	13,300
小櫃スポーツ広場 (ゲートボール場)	利用回数	15	10	0	36	54
	利用人員	139	195	0	1,004	1,140
久留里スポーツ広場 (野球場)	利用回数	75	101	124	182	173
	利用人員	1,478	4,695	8,854	8,336	8,196
松丘スポーツ広場 (野球場)	利用回数	72	58	77	99	102
	利用人員	1,249	1,015	2,765	1,800	3,864
松丘スポーツ広場 (ゲートボール場)	利用回数	11	17	20	26	6
	利用人員	431	455	668	494	160
松丘スポーツ広場 (多目的広場)	利用回数	80	65	98	126	165
	利用人員	1,225	3,560	4,720	5,802	6,842
君津グラウンド・ゴルフ場	利用人員	8,322	9,161	10,784	11,197	9,814
久留里市民プール	利用人員	0	1,302	4,424	4,007	3,496
貞元仮運動場 (サッカー場) (R6.5月末まで)	利用回数	261	221	260	384	95
	利用人員	6,074	5,396	8,367	10,266	2,568
合 計	利用回数	730	735	1,029	1,354	1,160
	利用人員	25,207	38,068	59,998	67,596	60,092



令和7年度 きみつの教育

令和7年10月発行

発行 〒299-1192

君津市久保2丁目13番1号

君津市教育委員会

編集 教育部 教育総務課

電話 0439-56-1456